

南九州市
新庁舎建設基本構想・基本計画

資料編

資料..... 3

1. 新庁舎建設検討委員会.....	4
(1) 南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例.....	4
(2) 南九州市新庁舎建設検討委員会運営指針.....	5
(3) 南九州市新庁舎建設検討委員会委員名簿.....	7
(4) 市長からの諮問内容(諮問書).....	8
(5) 新庁舎建設検討委員会での検討結果.....	9
(6) 検討委員会からの答申内容(答申書).....	15

参考..... 18

1. 新庁舎建設を取り巻く市の状況.....	19
(1) 市の概要と地勢.....	19
(2) 総人口の動向及び将来人口.....	21
(3) 交通・道路の状況.....	22
2. 上位計画・関連計画との位置づけ.....	24
(1) 第二次南九州市総合計画.....	24
(2) 第二期南九州市創生総合戦略.....	25
(3) 南九州市公共施設等総合管理計画.....	27
(4) 南九州市地域防災計画.....	30
3. 市民アンケート調査の実施結果.....	33
(1) 調査の概要.....	33
(2) 調査結果.....	34
(3) アンケート調査票.....	70
4. 市民ワークショップの実施結果.....	77
5. パブリックコメントの実施結果.....	88
(1) 実施概要.....	88
(2) 意見の提出方法, 提出人数及び意見の件数.....	88
(3) 市民の皆様のご意見.....	88
6. 職員アンケート調査結果.....	95
(1) 調査概要.....	95
(2) 主な調査結果.....	95
7. 庁内検討委員会作業部会の結果.....	99
(1) 窓口サービス部会.....	99
(2) 執務環境部会.....	104
(3) 危機管理部会.....	107
(4) アクセス環境部会.....	112
(5) 支所部会.....	114

資料

1. 新庁舎建設検討委員会

南九州市新庁舎建設検討委員会(以下「委員会」という。)は、市長から「(1) 新庁舎建設の基本構想及び基本計画に係る事項について」、「(2) その他新庁舎建設に必要な事項について」の諮問を受け、約1年にわたる審議を行い、令和4年1月26日に諮問に対する審議結果とする「答申」を提出しました。

以下に委員会の設置概要、市長からの「諮問」、及び委員会からの「答申」を掲載します。

(1) 南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例

(設置)

第1条 本市の新庁舎建設計画の策定に当たり、市民等の幅広い意見を反映させるため、南九州市新庁舎建設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、市長に答申するものとする。

(1) 新庁舎建設の基本構想及び基本計画に関すること。

(2) その他新庁舎建設に必要な事項に関すること。

(組織及び任期)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市内の公共的団体から推薦された者

(2) 識見を有する者

(3) 公募による市民

(4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、前条に規定する所掌事務が終了する日までとする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失うものとし、新たに要件を満たす者が委員となるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議は、過半数の委員の出席により成立し、その議事は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数となったときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、会議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、公開しないことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、新庁舎建設推進課において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この条例の施行の日以降、最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定に関わらず市長が招集する。

(2) 南九州市新庁舎建設検討委員会運営指針

(趣旨)

第1条 南九州市新庁舎建設検討委員会(以下「委員会」という。)の円滑な運営を図るため、次の事項について定める。

(会議の公開)

第2条 会議は公開とする。ただし、出席委員の過半数以上の賛同があるときは、公開しないことができる。

(傍聴)

第3条 会議は、傍聴することができるものとする。ただし、会議の秩序維持に大きな支障が生じるおそれがあると委員長が認めるときは、制限することができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、南九州市新庁舎建設検討委員会傍聴希望書(様式第1号)に必要事項を記入し、事務局から傍聴章(様式第2号)を受け、これを常時見えるところに表示しなければならない。なお、傍聴を終え退場するときは、傍聴章を事務局に返却するものとする。

3 傍聴人の定数は、会場の規模に応じて委員長が調整する。

4 傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により決定する。

(委員会の出席)

第4条 会議には、委員本人が出席するものとする。

(発言)

第5条 委員は、委員長の許可を得た後に発言するものとする。

(会議録)

第6条 委員長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成し、保存するものとする。

(1) 委員会の日時及び場所

(2) 出席した委員等の氏名

(3) 会議の議題

(4) 会議経過の要旨

(5) その他委員長が必要と認めた事項

2 会議録は要点記録とし、発言者の氏名は記載しないものとする。

3 会議録は、次回の会議において各委員に配布し、確認後に公開する。

(会議結果等の公表)

第7条 会議録や委員会資料は、新庁舎建設推進課、各支所地域振興係及び南九州市ホームページにおいて一般の閲覧に供するものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条ただし書の規定により会議の全部又は一部を非公開とした場合の当該会議の開催結果の公表に当たっては、当該非公開情報が明らかとならないよう、議題及び議事の概要の記載方法並びに会議資料の掲載について十分配慮し、可能な範囲の情報の公表に努めるものとする。

(その他)

第8条 その他、委員会の運営に関し必要な事項が生じたときは、委員長が会議に諮って定めることとする。

附 則

この運営指針は、令和3年5月20日から施行する。

(3) 南九州市新庁舎建設検討委員会委員名簿

職	氏 名	団体名等	備 考
委員長	鰐坂 徹	鹿児島大学大学院理工学研究科	教授
副委員長	森田 隆志	南九州市地区公民館連絡協議会(川辺)	大丸地区公民館長
委員	中村 利和	南九州市地区公民館連絡協議会(頤娃)	郡地区公民館長
委員	田中 泉	南九州市地区公民館連絡協議会(知覧)	浮辺地区公民館長
委員	大隣 初美	南九州市男女共同参画審議会	会長
委員	深町 一稔	南九州市身体障害者協会	会長
委員	篠原 征美	南九州市ゴールドクラブ連合会	会長
委員	池田 清志	南さつま農業協同組合	常務理事
委員	伊瀬知 省一	いぶすき農業協同組合	理事
委員	原口 和秋	南九州市商工会	会長
委員	大迫 茂子	南九州市地域女性団体連絡協議会	会長
委員	霜出 理恵	南九州市PTA連絡協議会	霜出小学校 PTA副会長
委員	松崎 瑞喜	南九州市連合青年団	副団長
委員	方違 久美子	市民代表	公募
委員	古市 豊	市民代表	公募
委員	川口 正一	その他市長が必要と認める者	過去検討委員会参加者

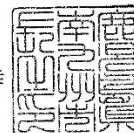
(4) 市長からの諮問内容(諮問書)

南九庁 第320号

令和3年5月20日

南九州市新庁舎建設検討委員会 委員長 殿

南九州市長 塗木 弘幸



南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例の規定による諮問について

南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 新庁舎の建設の基本構想及び基本計画に係る事項について
- (2) その他新庁舎建設に必要な事項について

2 諮問理由

本市の庁舎建設については、平成24年度に開催した「南九州市庁舎の在り方市民検討委員会」及び平成29年度に開催した「庁舎建設等市民検討委員会」からの提言に基づき、交付税措置のある合併推進債の発行期限再延長を前提として、令和10年度の新庁舎完成を日指しておりました。

しかしながら、国から合併推進債の発行期限が再延長されないことが示され、経過措置として令和4年度末までに実施設計業務に着手する必要が生じました。

このようなことから、早急に新庁舎建設にあたっての課題や備えるべき機能などの条件を整理し、新庁舎の規模や事業費などを確認しながら、新庁舎建設計画を進めていくこととしたところです。

つきましては、市の将来を見据え、地域防災拠点及びまちづくりの拠点として必要な機能を備えた新庁舎の建設に必要な基本構想・基本計画について、貴検討委員会の提言をいただきたく諮問するものであります。

(5) 新庁舎建設検討委員会での検討結果

① 第1回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年5月20日(木) 10時00分～12時15分	
会 場	南九州市役所 知覧庁舎本館2階 委員会室	
出席者	委員	鰐坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 大隣委員 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 大迫委員 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	執行部	塗木市長
	事務局	新庁舎建設推進課
会 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員・職員紹介 5 委員長及び副委員長の選任 6 諮問 7 協議 8 その他 9 閉会	
協 議	(1) 検討委員会の運営指針について (2) 検討委員会の概要について (3) これまでの新庁舎建設に関する検討の経緯 (4) 今後の進め方について	
会議結果要旨	(1) 委員長に鰐坂徹氏, 副委員長に森田隆志氏を選任 (2) 南九州市新庁舎建設検討委員会運営指針(案)は事務局案のとおりとする。	

② 第2回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年7月2日(金) 14時00分～16時35分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鰐坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 大隣委員, 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	(1) 第1回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 新庁舎建設の検討に係る留意事項について (3) 市民アンケートについて (4) その他	
会議結果要旨	(1) 新庁舎建設財源について, 財政健全性の説明にとどまらず建設に要する財政負担と住民サービスの維持向上のバランスなど, 今後も丁寧に検討する必要がある。 (2) 基本構想・基本計画策定における検討委員会や市民参加での議論の進め方について, 南九州市全体のまちづくり・支所機能のあり方の総論を検討してから, 新庁舎の建設の各論を議論する進め方が望ましい。 (3) 新庁舎建設場所については, 新庁舎を建設するのであれば場所は「知覧農業振興センター」とすることを市の方針として決定していることを前提とし, 一方で建設せずに支所機能を充実拡張する場合のメリット・デメリットを並行して議論していく。また, 3支所の機能・規模・サービスの方針は, 本検討委員会において決定していく。	

③ 第3回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年8月3日(火) 10時00分～12時30分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯉坂委員長, 森田委員, 中村委員, 田中委員, 大隣委員, 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	執行部	別府総務課長・浜田財政課長
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	(1) 第2回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 新庁舎建設の必要性についてのこれまでの検討経緯及び機能・コンセプト案について ア 財政状況について イ 庁内検討委員会の報告 (3) 市民アンケート及び市民ワークショップについて (4) その他	
会議結果要旨	(1) 第2回検討委員会の議事要旨について承認された。 (2) 新庁舎建設をめぐる財政状況については, 建設による借り入れを行っても, 財政上のバランスを大きく欠くものではないと理解されるが, 事業費(イニシャル・ランニングコストともに)を十分に圧縮できるようにコンパクト化を検討することで, 身の丈に合った庁舎建設検討を進めていくこととする。 (3) 鯉娃・川辺支所の職員配置案について, 現状の職員数と比較して, 建設後は相当の削減を見込むものであるが, 庁内検討委員会の最終報告では増員との報告がなされた。庁舎の在籍職員数と支所部門の在籍職員数の比較が, 市民に分かりやすいものとなっていないので, 整理が必要である。 (4) 新庁舎の機能とコンセプト案について, 具体的な内容については基本計画において掘り下げていくものとするが, 標語的な表現でも市民の誰もがわかりやすい文言・内容とすることを検討する必要がある。 (5) 庁舎方式については, 新たな庁舎の在り方を模索する意見や, 一部分庁方式とする意見が出されたが, 平成24年以降の議論で, 本庁方式への集約を進めるべきとの市民の提言を受け, 市としては本庁方式とすることを決定しており, 様々な側面から本庁方式への移行は新庁舎建設の前提条件と捉えられる。 (6) 新庁舎を建設することによる南九州市全体のグランドデザイン(全体構想)に基づいて支所の在り方を検討したうえで, 市民サービスを低下させないための地域の活性化策は, 支所に配置する職員数とは別の視点で検討しなくてはならない。また支所の役割として, 学校が地域に寄り添う役割を果たしうることに着目し, 支所に教育行政部門を配置する意見等が出される。	

④ 第4回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年9月7日(火) 10時00分～12時15分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯉坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 深町委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	執行部	塗木市長, 江平副市長, 別府総務課長
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	(1) 第3回検討委員会の議事要旨の承認等について	

	(2) 関連計画との整合性について (3) 市民説明会の開催状況について(報告) (4) 本庁方式移行後の支所について (5) 各種事例について ① 災害時の基本性能 ② 休日でも開庁できる庁舎の事例 ③ 低層庁舎の事例 (6) その他
会議結果要旨	(1) 第3回検討委員会の議事要旨の承認等について ・ 第3回検討委員会の議事要旨について、一部訂正を行い承認された。また、本検討委員会の議事要旨については、市民の方へ広く周知・共有することを目的として広報誌等への掲載を検討することとした。 (2) 関連計画との整合性について ・ 上位関連計画を踏まえ、まちづくり拠点・地域防災拠点としての庁舎の整備やICT化による行政経営のスリム化を推進することで、南九州市のまちづくり(基幹産業振興や防災)の新しい拠点として新たな庁舎の建設を検討することとして、引き続き審議を進めていくこととした。 (3) 市民説明会の開催状況について(報告) ・ 8月23日に額娃文化会館、19日に川辺文化会館、20日に知覧文化会館にて開催、額娃が28名、川辺が40名、知覧が25名、合計93名の方が参加された。支所の在り方や支所地域が寂れてしまうという危機についての意見の他に、交通ネットワーク、基金積立などについての意見が寄せられたことを報告する。 (4) 本庁方式移行後の支所について ・ 支所の機能と役割、各支所のサービス低下を防ぐ方策及び規模等について整理し報告を行った。今後、人口減少や高齢化の進行、デジタル庁発足に伴う行政サービスのデジタル化などを考慮して必要な機能・規模をより具体的に検討を行っていくこととする。 ・ 額娃・知覧・川辺の各地域振興策の方向性については商工会・地区公民館長なども含めて検討を進めていくこととした。 (5) 各種事例について ・ 事例を踏まえつつ、様々な制約、限られた予算の中で建設をする事を前提としつつも、景勝地としての魅力を活かした良い建物を作っていくこととする。また、日曜開放やデジタル化等を踏まえ、敷地分析や図面等を用いて、適正な規模・内容の計画を検討することとした。

⑤ 第5回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年10月5日(火) 9時00分～12時00分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鯉坂委員長、中村委員、田中委員、森田委員、大隣委員、深町委員、篠原委員、池田委員、伊瀬知委員、原口委員、大迫委員、霜出委員、松崎委員、方違委員、古市委員、川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課、委託事業者
協 議	(1) 第4回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 航空写真で見る建設予定地及び周辺の分析 (3) 新庁舎規模の設定について (4) 駐車場規模の設定について	

	(5) 基本構想(案)について (6) その他
会議結果要旨	(1) 第4回検討委員会の議事要旨を承認。 (2) 航空写真から建設予定地周辺の開発変遷を踏まえ、庁舎の建設には景観等に配慮していくことが重要とした。 (3) 新庁舎の規模について参加する各委員より意見を聴取し、その妥当性を検討。挙手による採決により、「7000～7500㎡とする」が10名、「もう少し減らすべき」が5名となったため、委員会として「7000～7500㎡」と提言することとした。 ただし、全員賛成ではないことから、次回執務スペースの面積については補足説明等を求めた。 (4) 駐車場規模の設定について、すべてをアスファルト舗装するのではなく、砂利のスペース、芝生広場などの併設による緑地化などによる市民に親しみやすい場所として計画することとして、駐車場規模の設定は500台で承認した。 (5) 基本構想(案)について、南九州市の抱えている課題の部分(人口減、公共交通、景観、産業、防災、市政運営)についても記載するべきであるなどの意見が出された。内容を含め量も多いことから、意見がある場合は次回までに連絡することとした。 (6) 市民アンケート結果、第1回市民ワークショップの開催結果について、速報値等が報告された。

⑥ 第6回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年11月11日(木) 9時00分～12時00分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鯉坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 大迫委員, 霜出委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	(1) 第5回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 基本構想・基本計画(案)について (3) 各庁舎の活用方針について (4) 市民アンケート結果まとめについて(報告) (5) 市民ワークショップについて(報告) (6) その他	
会議結果要旨	(1) 第5回検討委員会の議事要旨を承認。 (2) 基本構想・基本計画(案)について、今回の会議で承認することが難しいことから、次回、以下の点等を考慮の上、再度検討することとした。 ・南九州市の将来の財政を圧迫しないよう、想定予算を40億円と明記することや整備費の単価の根拠を明示すること。 ・新庁舎に対して多くの市民が災害時に市民を守る防災拠点となることを期待していることから、基本構想中に防災に関する記述やアンケート等の市民意向に関する記述を加筆すること。 (3) 各庁舎の活用方針について、今回の会議の中で承認することが難しいことから、次回、以下の点等を考慮の上、再度検討することとした。 ・各庁舎の活用方針について、現時点での判断は難しいことから、建替え、解体などの具体的な文章の表現の変更。 ・現在の庁舎の活用について、地域活性化のために施設の利用をするという様な表現の検討。	

	(4) 市民アンケート、市民ワークショップで出された意見やアイデアの内容を精査のうえ、基本構想・基本計画の中に盛り込むこととする。 (5) 市民ワークショップでは、興味深いアイデアが出ていることから、今回に限らず継続的なワークショップの実施による市民の意識醸成を期待する。
--	--

⑦ 第7回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和3年12月3日(金) 9時00分～12時00分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鯉坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	執行部	江平副市長
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協議	(1) 第6回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 基本構想・基本計画(案)について (3) その他 ①今後のスケジュールについて	
会議結果要旨	(1) 第6回検討委員会の議事要旨を承認。ただし、第5回検討委員会に質問があった「市庁舎のランニングコスト」に関する事項は次回の委員会でわかる範囲で回答することとした。 (2) 基本構想・基本計画は、市民に示すものとして、整備方針や事業費の示し方等について、分かりやすく表現することが必要であるとの観点から、主に以下の箇所について再度精査・修正を行い、各委員への確認後、パブリックコメントを実施することとした。 ア. P43「庁舎のデザインについての考え方」は、景観に特化した記載になっている。景観ももちろん大事だが、市民に親しまれるためには機能性やサステナブル(持続可能性)なデザインといった点にも言及した方が良い。また、地域の歴史性についても追記することとする。 イ. P44～P45「事業費及び財源の考え方」は、合併推進債の活用が市の財政負担の軽減に繋がることを分かりやすく表現するため、償還額を示す必要がある。また、将来の財政状況を鑑み、合併推進債等を継続的に活用しながら必要最小限の庁舎を整備するというようなことを記載することとする。 ウ. P73「概算事業費・財源」は、建物の本体工事費と敷地内建設工事費(解体工事費, 外構工事費)は概算額が示されているが、その他の経費について表記がされていないので、その他の経費を含めた概算事業費を示すとともに、合併推進債が活用できる経費と基金等を充当する経費が分かるような表現とする。 (3) パブリックコメントを反映した資料を、最終的な基本構想・基本計画と決定し、答申案とすることとした。	

⑧ 第8回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和4年1月14日(金) 9時00分～10時45分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鯉坂委員長, 森田委員, 中村委員, 田中委員, 深町委員, 大隣委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 古市委員, 川口委員

	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	(1) 第7回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) パブリックコメントについて(報告) (3) 基本構想・基本計画(案)について (4) 答申(案)について	
会議結果要旨	(1) 第7回検討委員会の議事要旨について承認。 (2) パブリックコメントで出された各意見とそれに対しての市の考え方(対応)を説明。委員から、これまで事業費は40億円と思っていたが、その他経費が約5億円と聞いて、どこまで事業費が膨らんでいくのか不安だという市民の声があることから、委員会として事業費に歯止めをかける答申をすべきとの意見が出された。 (3) 基本構想・基本計画(案)について、表現の修正や専門用語等について注釈の追加を行うこととした。本編及び資料編について1月20日までに委員から意見等を受け付けることとし、基本構想・基本計画(案)に反映することとした。 (4) 答申(案)について、上記(2)の意見を踏まえ、懸念される事業費に関して「今後の基本設計・実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう熟慮のうえ検討すること。また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。」を答申内容に記載することとした。 また、答申案の構成や表記については委員長と事務局で調整を行い、1月24日に各委員に配布し、各自で確認する。 1月26日の次回委員会で承認されれば、その後、引き続きその場で市長に答申を行うこととする。	

⑨ 第9回新庁舎建設検討委員会

日 時	令和4年1月26日(水) 9時00分～10時45分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯉坂委員長, 中村委員, 田中委員, 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 原口委員, 大迫委員, 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	執行部	塗木市長
	事務局	新庁舎建設推進課, 委託事業者
協 議	【協議】 (1) 第8回検討委員会の議事要旨の承認等について (2) 基本構想・基本計画(案)について (3) 答申(案)について 【答申書提出】	
会議結果要旨	(1) 第8回検討委員会の議事要旨について承認。 (2) 基本構想・基本計画(案)について承認。 (3) 答申(案)は、下記の修正を行うこととして承認。 ・2整備方針(1)市庁舎の整備方針の本文を修正。 「市民のための庁舎を整備するにあたり、」を加筆。 ・3新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項(1)の本文を修正。 「また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本計画にある概算事業費(建設工事費とその他経費)約45億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。」を加筆。	

(6) 検討委員会からの答申内容(答申書)



令和4年1月26日

南九州市長 塗 木 弘 幸 様

南九州市新庁舎建設検討委員会

委員長

鯨坂 徹

南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申）

令和3年5月20日付け南九庁第320号において諮問のあった南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例（令和3年3月25日条例第9号）第2条に規定する事項について、下記のとおり答申します。

1 審議概要

南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例の規定により、昨年5月に市長から南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について諮問を受け、本検討委員会では9回にわたり、検討及び審議を行ってまいりました。

新庁舎の建設は、南九州市の防災拠点の確立と将来に向けた一大事業であり、新庁舎の基本的な考え方（基本方針）や役割と機能、規模などについて、平成24年度及び平成29年度の市民検討委員会からの提言や、市事務局から提供された資料、市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントの結果なども踏まえて、慎重に審議し、詳細は別冊の「南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」のとおりまとめました。

2 整備方針等

(1) 市庁舎の整備方針

市庁舎の整備に関して、これまでの市民検討委員会での検討事項について再確認すると共に、本検討委員会での新たな検討事項を含めて、市民のための庁舎を整備するにあたり、6つの整備方針を設定しました。

【整備方針1】庁舎方式は、「本庁方式」とする。

【整備方針2】延床面積は7,000～7,500㎡程度、敷地面積22,000㎡を目安とする。

【整備方針3】整備方法は、「移転新築」とする。

【整備方針4】新庁舎位置は、知覧農業振興センターとする。

【整備方針5】歴史性、持続可能性、機能性に配慮し、周辺環境と調和した市民に親しまれるデザインとする。

【整備方針6】将来のまちの変化を見据え、中長期的な財政負担に配慮した持続可能な資金計画とするため、合併推進債等を最大限活用し、可能な限りの事業費の圧縮を図る。

(2) 現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針

新庁舎へ組織を集約することに伴い、顥娃・川辺庁舎には支所業務を行う部署が残ることになりますが、各支所庁舎は今後もそれぞれの地域の核となる利活用が必要となります。また、移転新築した後の現庁舎の利活用についても、地域振興を図るうえで、検討が必要と考え、次のとおり活用方針を設定しました。

【活用方針】顥娃庁舎、知覧庁舎、川辺庁舎については、既存建築をできるだけ活用し南九州市全体を見据えたまちづくりを目指して、市民に望まれる利活用を盛り込んだ地域振興拠点として整備を進める。

(3) 市庁舎の基本方針及び導入する機能・設備

市庁舎の整備を行うための基本的な考え方を、次に掲げる5つを柱（基本方針）とし、それぞれの基本方針の具体的な方策を提案します。

【基本方針】		【具体的な方策】
1	地域の安心・安全を支える防災拠点となる庁舎	①耐震性能の確保
		②バックアップ対策機能
		③危機管理対策機能
2	すべての人にやさしい庁舎	①わかりやすく利用しやすい窓口
		②ユニバーサルデザイン
		③利用しやすい駐車・駐輪スペース
3	機能的・経済的なコンパクトな庁舎	①働きやすい柔軟な執務空間
		②会議・保管スペースの効率化
		③デジタル化への対応
		④建設コスト削減への配慮
		⑤維持管理コスト削減への配慮
4	環境にやさしい庁舎	①自然エネルギーの積極的活用
		②省エネルギー技術の導入
5	まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎	①市民に開かれた庁舎（市民開放スペースの計画）
		②南九州市にふさわしい内外装デザインの検討
		③景観に配慮したデザイン

3 新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項

本委員会として、新庁舎を建設するに当たり、配慮していただきたい事項を次のとおり提案します。

- (1) 今後の基本設計・実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう検討すること。また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本計画にある概算事業費（建設工事費とその他経費）約45億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。
- (2) 南九州市の歴史・文化を考慮し、地域の景観に十分配慮したデザインについて検討すること。
- (3) 移転新築後の現庁舎の利活用策については、地域振興に繋がるよう地域住民や各種団体等からの意見を聞きながら、まちなみの活性化に役立つ方法を検討すること。

4 終わりに

本委員会での検討結果を踏まえていただき、市民の方に理解を得られるとともに、市及び現庁舎の抱える課題に対応し、地域防災及びまちづくりの拠点となり、環境にやさしく、安心・安全な庁舎として、いつまでも親しみを持たれる庁舎の整備を委員一同心から期待します。

参 考

1. 新庁舎建設を取り巻く市の状況

(1) 市の概要と地勢

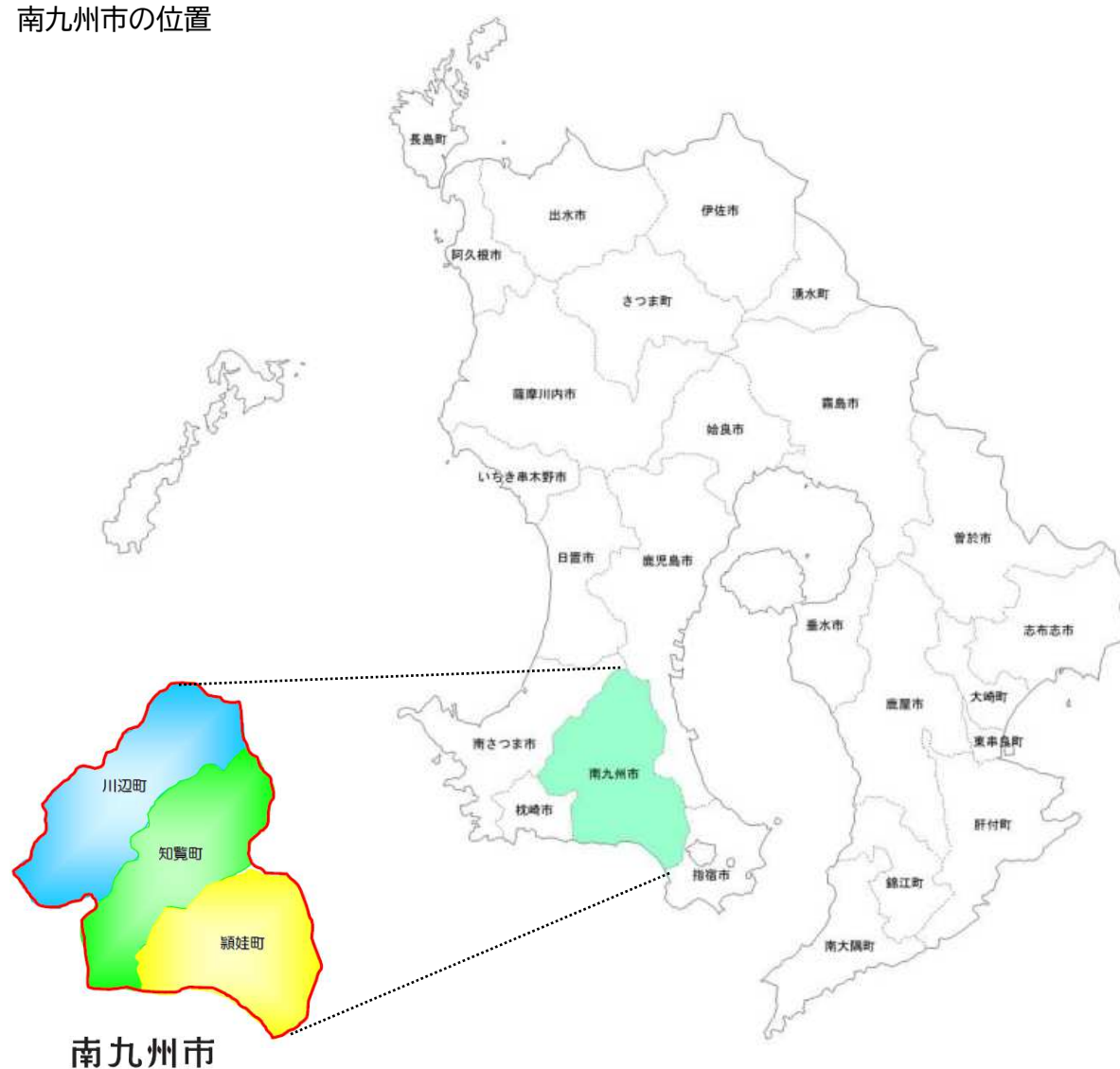
① 位置

本市は、鹿児島県の南西部、薩摩半島の南部に位置し、県都鹿児島市の南西約30kmのところにあります。また、南は広大な東シナ海を臨み、東は指宿市、西は枕崎市・南さつま市に接するなど、南薩地域の地理的中心となっています。

地勢は、北部から南東部にかけて標高500mを越す山間が連なり、中部には緩やかな丘陵台地が広がり、南部は東シナ海に面した海岸線となっています。

市域は、東西に約22km、南北に約30km、総面積は357.91km²で県全体の約4.0%を占めています。

■図 南九州市の位置



② 沿革

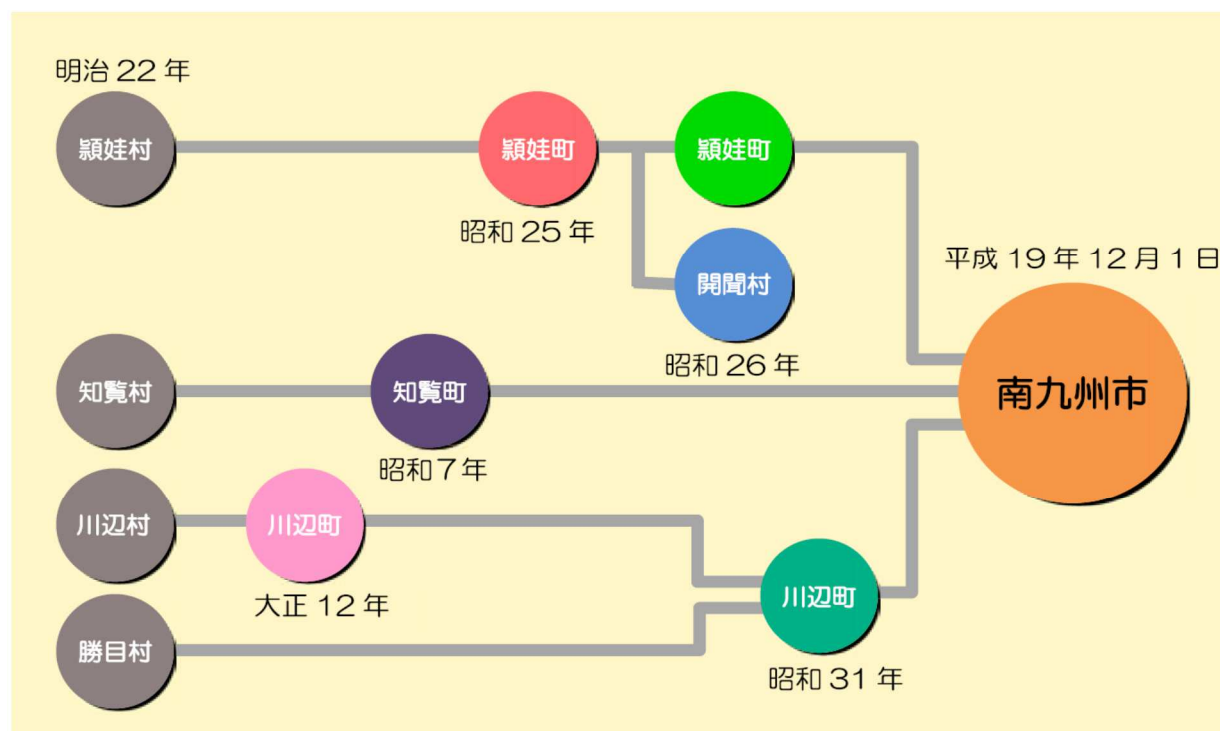
本市は、平成19年12月1日に穎娃町、知覧町及び川辺町が合併し、誕生しました。穎娃町は、明治時代の穎娃村から昭和25年に町制施行した翌年に分村、知覧町は、知覧村から昭和7年に町制施行、また川辺町は、川辺村の大正12年町制施行後、昭和31年に勝目村と合併という歴史があります。

穎娃町は、東西に延びる海岸線は16kmに及び、水平線はるかに屋久島、竹島、硫黄島、黒島などの島影を一望におさめることができます。また、戦後の土地改良事業等の推進により広大な南薩台地のコラ層（火山砂礫層の不良土壌）が排除され、良質な土壌の畑作地帯が出現し、畑かん事業も相まって一大食料生産基地となっています。

知覧町は、北部を厚地川・麓川、中央部を永里川が西流し、それぞれの流域沿いに水田が開けています。南部には南薩台地が広がり、戦後の農業構造改善事業等の推進により茶業と畜産を中心とした農業が行われています。

川辺町は、広瀬川（万之瀬川）が川辺盆地を還流し、神殿川・小野川（麓川）、高田川（永里川）などを合流して南さつま市へ流れ、流域の水田による水稻の栽培や畜産業も盛んです。昭和50年には、川辺仏壇が伝統工芸品として伝統的工芸品産業振興法の指定を受けています。

■図 南九州市の沿革



(2) 総人口の動向及び将来人口

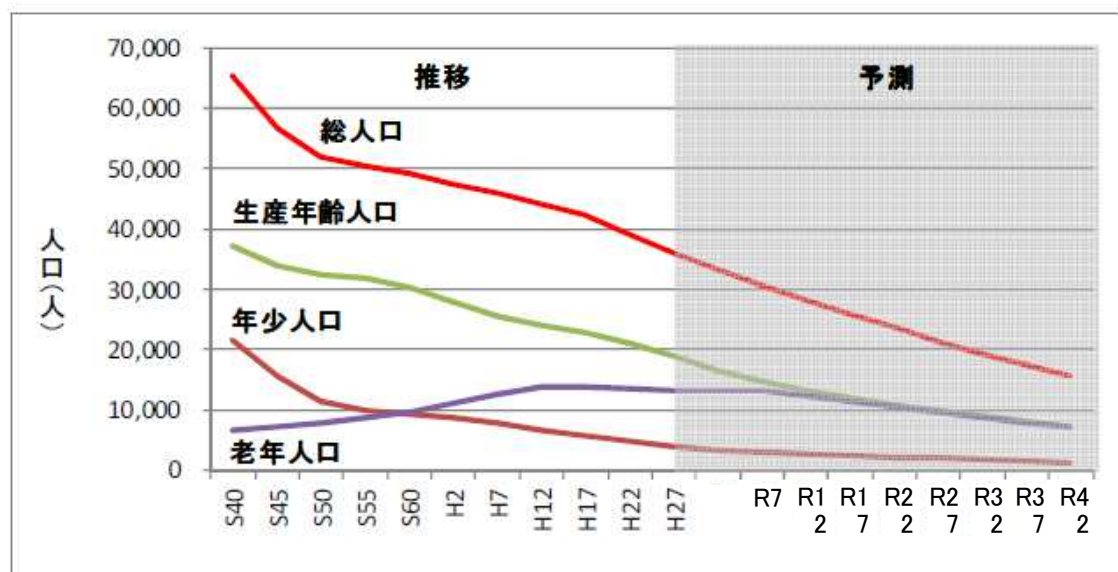
本市の総人口は、平成27年国勢調査によると36,352人であり、県の総人口の2.2%を占めています。また、平成22年の39,065人に比べて2,713人(6.9%)減少しており、減少率は県全体の3.4%を上回っています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計によると、南九州市の総人口は、令和12年には30,000人、令和32年には20,000人をそれぞれ割り込み、令和42年には15,687人まで減少すると推計されています。

年齢3区分別にみますと、生産年齢人口・年少人口は昭和40年以降、減少が続いています。一方、老年人口は昭和40年以降、増加が続き、昭和60年には年少人口を上回りましたが、近年は増加傾向が弱まり、平成22年には平成17年と比較して減少に転じています。

将来推計においては、生産年齢人口・年少人口は今後も減少が続くとみられ、老年人口は現在の水準を維持したのち、令和2年頃から減少傾向に入ると推計されています。

■ 本市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計



年齢3区分人口の推移	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総人口(人)	65,398	56,744	51,768	50,261	49,189	47,498	45,792	44,137	42,191	39,065
年少人口(人)	21,739	15,598	11,379	9,781	9,152	8,571	7,662	6,467	5,562	4,661
生産年齢人口(人)	37,085	33,870	32,541	31,771	30,401	27,954	25,560	24,008	22,696	21,046
老年人口(人)	6,574	7,276	7,847	8,709	9,636	10,958	12,570	13,652	13,933	13,358

年齢3区分人口の予測	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総人口(人)	36,082	33,318	30,653	28,185	25,898	23,669	21,427	19,306	17,393	15,687
年少人口(人)	4,006	3,402	2,956	2,632	2,398	2,198	1,987	1,759	1,524	1,322
生産年齢人口(人)	18,892	16,620	14,613	13,137	12,017	10,880	9,813	8,846	8,079	7,279
老年人口(人)	13,185	13,296	13,085	12,416	11,482	10,591	9,626	8,701	7,790	7,086

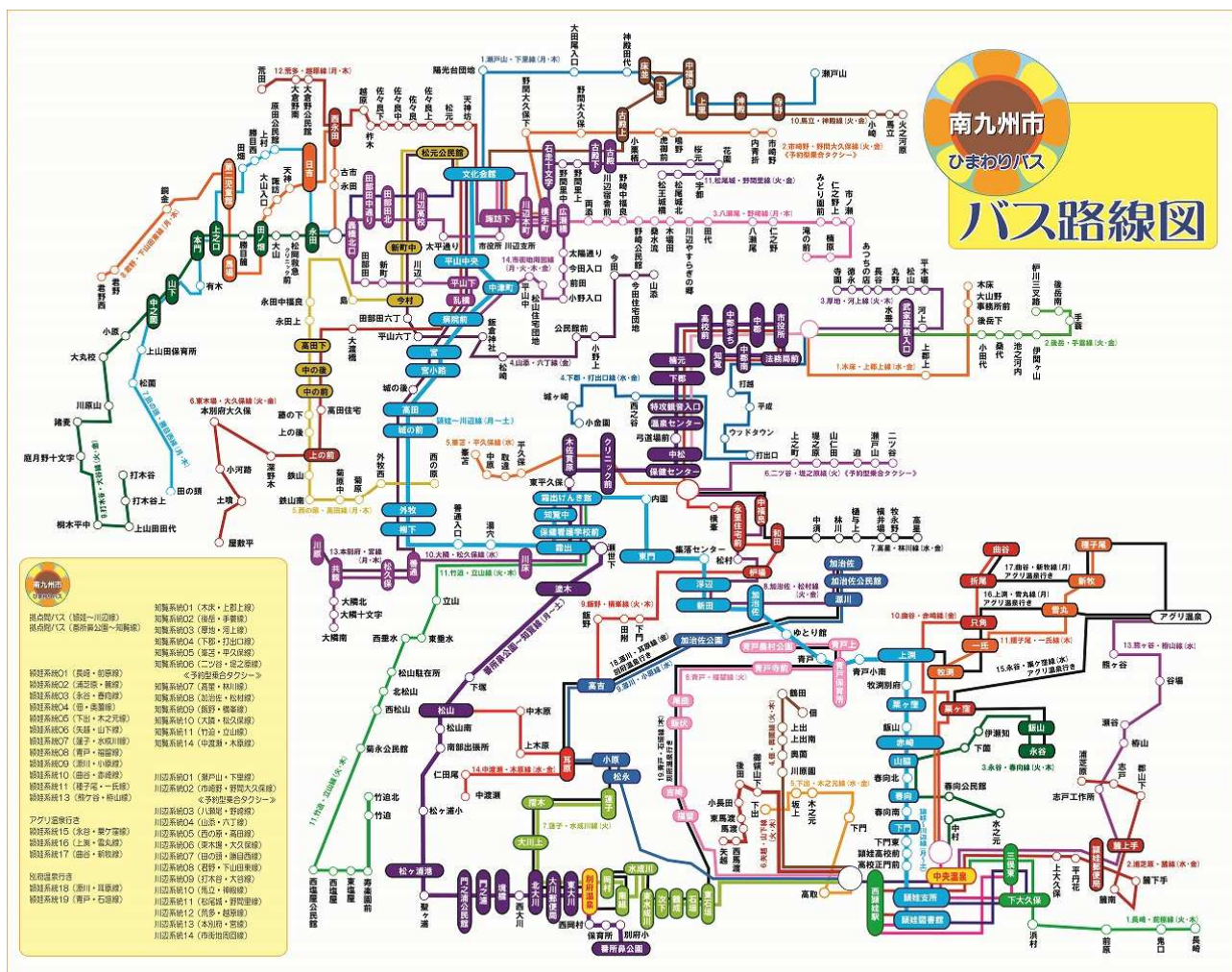
※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

(3) 交通・道路の状況

① 公共交通網

本市の公共交通の状況は、鹿児島・枕崎・加世田・指宿などの都市間を結ぶ鹿児島交通のほか、
 頤娃・知覧・川辺の拠点間や各拠点とその周辺地域とを結ぶ「ひまわりバス」など、計7系統のバス
 路線が運行しています。

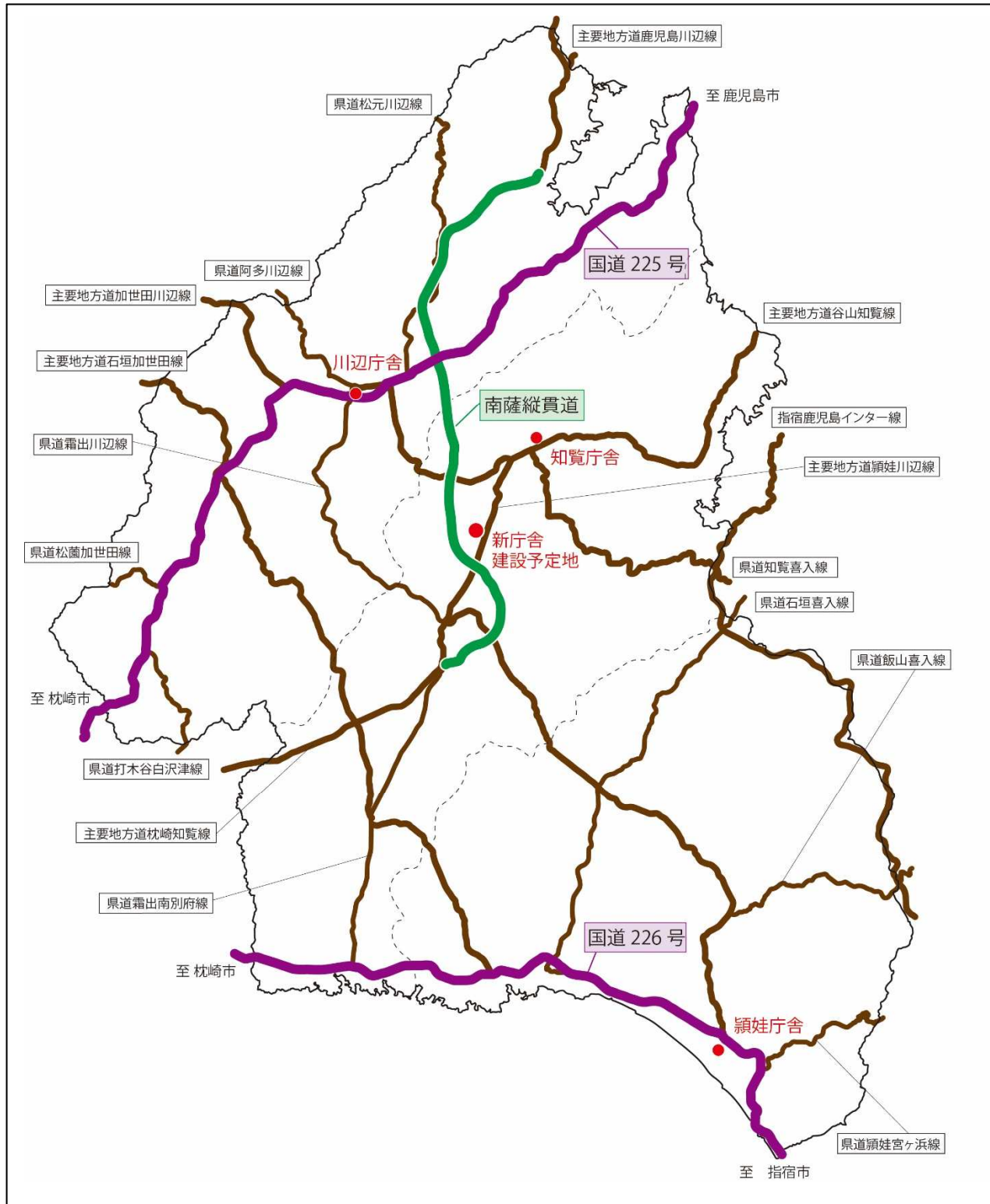
■ ひまわりバス路線図



② 道路網

本市の道路網は、市内を縦断する南薩縦貫道、2本の国道、6本の主要地方道、10本の一般県道、及び東部市境に沿って南北に走る指宿鹿児島インター線が市内の幹線道路となっています。

■ 市の道路網



2. 上位計画・関連計画との位置づけ

本構想は、本市のまちづくりの基本となる総合計画をはじめとした以下の計画等との整合性を図りながら、各計画の推進を今後、幅広く検討していく必要があります。

これらの計画等では、市庁舎の整備とまちづくりに関わることについて、以下のとおり示されています。

(1) 第二次南九州市総合計画

第二次南九州市総合計画		
策定年	平成30年3月	
計画期間	平成30年度～令和9年度	
まちづくりの 課題・魅力	課題(解決したいこと) (1) 過疎化と少子高齢化 (2) 農業生産の維持, 拡大 (3) 雇用就労の場の確保 (4) 商工業の活性化 (5) 地域資源を活かした観光の推進 (6) 交通基盤の整備 (7) 安心・安全の確保 (8) 緊急医療・医療体制の充実 (9) 効率的で効果的な行政運営	可能性(伸ばしたいこと) (1) 豊富な農畜産物と日本一の生産力 (2) 市民の健康増進に向けた「お茶」のポテンシャル (3) 平和といのち, 個性ある生涯教育 (4) 人・物が行き交う国道高規格道路網 (5) 南の温暖な気候, 海・川・山の豊かな自然 (6) 歴史と文化に包まれた地域を支える社会
将来都市像	【将来都市像】「人と自然が共生する活気あふれる住みよいまち南九州市」 本市の恵まれた自然環境の中で、地域資源を受け継ぎながら、新たな魅力を引き出し、伝統ある地場産業、貴重な歴史・文化遺産などを最大限に活かしたまちづくりを進めます。 また、少子高齢化・人口減少が進行するなかでも、「住みたい・住み続けたい」と思われるよう、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが希望に満ちて、活気あふれる南九州市を目指します。	
基本目標と 分野別目標	3つの基本目標に基づきまちづくりを推進 <u>1 「人と人」、「地域と人」が交流し、こころ豊かで魅力あるまち</u> <u>2 安心・安全でいきいきと健康に暮らせるまち</u> <u>3 地域資源を活かした産業が盛んなまち</u> 【農 林】Ⅰ 豊かな自然活力ある農村未来に向けて発展するまちづくり 【商工観光】Ⅱ 魅力と活力にあふれにぎわうまちづくり 【社会基盤】Ⅲ 人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり 【生活環境】Ⅳ 安全で安心して住みやすいまちづくり 【保健福祉】Ⅴ みんなで支え合いいきいきと健やかに暮らせるまちづくり 【教育文化】Ⅵ 心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり 【協働参画】Ⅶ みんなで創る協働と自立のまちづくり	
目標人口	2027年度の目標人口を30,500人	
地域力向上プロジェクト	総合計画では、都市の将来像の実現に向けた施策である7つの分野別目標を示していますが、「住みたい 住み続けたいまち」の視点で、分野横断的に展開する施策を「地域力向上！プロジェクト」として掲げます。	

第二次南九州市総合計画	
	プロジェクト1 魅力発信！プロジェクト ・産業及び観光情報等の発信を強化し、九州の南にあるまちとして認知度向上を目指します。 プロジェクト2 子育て応援！プロジェクト ・子育て世帯を応援し、若者に魅力あるまちづくりを目指します。 プロジェクト3 伸ばそう健康寿命！プロジェクト ・元気でいきいきと健やかにすごせるまちづくりを目指します。 プロジェクト4 育てよう地域の人財！プロジェクト ・まちづくりの担い手となる人財を育て、地域の活性化を図ります。 プロジェクト5 住んでみよう南九州市！プロジェクト ・訪れたい・住んでみたいまちづくりを進めます。
市庁舎に関連する記述	VII-4 効率的な行政運営の推進 スリムで便利な行政のシステムを構築し、効率的な行政運営を推進します。 ○平成24年度の市庁舎の在り方市民検討委員会からの提言を受けて、新庁舎の建設に向けた検討を具体的に進めていく必要があります。 ○本市は、総合支所方式を基本とする一部分庁方式を併用した組織体制ですが、<u>今後、効率よく市民サービスを提供しながら、新庁舎の完成までに本庁方式へ年次的に移行していく必要があります。</u> ○行政事務の効率化・迅速化と市民サービスの向上のため、急速に進展するICTに対応した各種情報システムの導入により、電子自治体の構築を推進する必要があります。

(2) 第二期南九州市創生総合戦略

第二期南九州市創生総合戦略	
策定年	令和2年3月
計画期間	令和2年度～令和4年度
計画の位置づけ	本市の最上位計画である「第2次南九州市総合計画」と「第2期南九州市創生総合戦略」が、本市の地域活性化における車の両輪となるとともに、特に人口減少対策に係る施策について、本戦略を中心に施策を推進する。
人口ビジョンの目指す姿	・転入転出→2040年までに純移動±0 ・合計特殊出生率→2030年までに2.10 ・人口(市内定住者)→2060年度20,147人
基本目標と講ずべき基本的方向	目標1 地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保 ○基幹産業を活かした魅力ある雇用環境づくり 【講ずべき基本的方向】 ・安定した魅力ある農林水産業の構築 ・既存企業の更なる雇用促進 ・進化する伝統工芸支援と地域商工環境改善 ・特産品物流構築事業の推進 目標2 地域資源を活用した新しい人の流れの創造 ○交流人口の拡大 ○移住の促進

第二期南九州市創生総合戦略	
	【講ずべき基本的方向】 ・市内全域への観光ルートの拡大推進 ・体験型観光の推進 ・移住・定住促進対策の拡充 ・交流都市等との交流事業の推進・関係人口の創出 ・平和事業の推進 目標3 支えあいみんなの命つなぐまち ○結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援 【講ずべき基本的方向】 ・男女の出会いの場の創出 ・出産・子育てをしやすい環境の実現 ・保育・教育の支援 ・男女共同参画社会の実現 目標4 安心・安全で住み続けたいまち ○市民主体による、だれもが安心・安全に生活できる地域づくり 【講ずべき基本的方向】 ・公共施設の適切な維持管理及び魅力ある社会基盤整備 ・交流促進のための交通体系及び情報環境整備 ・地域コミュニティ活動の活性化 ・教育環境の向上 ・広域連携の推進
市庁舎に関連する記述	市庁舎に関連する具体的な記載はないが、「目標4 安心・安全で住み続けたいまち」の講ずべき基本的方向において、以下の記述がされている。 ○公共施設の適切な維持管理及び魅力ある社会基盤整備 公共施設の現況を鑑みるとともに、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的展望や各施設の将来の方向性について検討し、<u>将来世代を含む市民全体に対して安定的かつ継続的な行政サービスの提供を行うため、計画的な社会基盤整備により魅力あるまちづくりの形成を図ります。</u> ○交流促進のための交通体系及び情報環境整備 <u>安心・安全な地域間の交流を促進するため、交通体系の整備を図ります。</u>また、ICTの恩恵を十分に享受することができるよう情報環境を整備し、市民が災害発生時等に迅速な対応ができる体制づくりに努めます。 ○地域コミュニティ活動の活性化 今後の少子高齢化社会に対応するため、住みなれた地域において、快適で安定的な生活を送れるよう自助・共助の支え合い活動を奨励し、<u>自治組織の存続に向けた地域コミュニティ活動を推進します。</u> ○教育環境の向上 郷土のもつ自然、文化のよさを活かしたきめ細かな教育の充実やこころの教育を推進するため、地域の実情に応じた特色ある<u>教育環境の整備</u>に努めます。 ○広域連携の推進

第二期南九州市創生総合戦略	
	交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、市民の活動範囲は行政区域を越えて広域化していることから、 <u>複数の地方自治体との連携による広域連携</u> を推進します。

(3) 南九州市公共施設等総合管理計画

南九州市公共施設等総合管理計画	
策定年	平成29年3月
計画期間	平成29年度～平成38年度
計画策定の趣旨	本市の公共施設等を取り巻く、以下の課題に対して公共施設等全体の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新、長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。 ○人口減少・少子高齢化の進行等による公共施設、インフラ資産の利用需要の変化 ○3町の合併により、類似・重複施設が多数 ○高度成長期前後に整備された公共施設の老朽化、更新時期の到来
計画の位置づけ	「南九州市総合計画」の着実な推進を下支えするとともに、本市の公共施設等(建築物)及びインフラ資産(道路・橋梁・下水道など)を将来にわたって総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針として定めるもの
公共施設等マネジメントの基本方針	現状と課題に対する基本認識において整理した課題の解決に向けて、以下に掲げる3つの基本方針に基づき、必要な取組や対策を検討、実施していきます。 ①長寿命化の方針 ○保有資産の現状把握と安心・安全の確保 ・点検、診断による現状把握 ・耐震化、大規模改修による機能維持 ・危険施設の除却 ○予防保全型維持管理による長寿命化 ・予防保全型維持管理の導入 ・長寿命化によるライフサイクルコストの削減 ②総量適正化の方針 ○総量縮減 ・新規整備の抑制 ・公共施設等の統廃合 ・複合化、集約化、転用による機能の確保 ③コスト削減の方針 ○各種取組みの実施によるコスト削減 ・将来更新費の削減 ・維持管理経費の削減 ・省エネルギー化による経費削減 ・多様な主体との連携による財源確保、保有資産の収益化

南九州市公共施設等総合管理計画	
市庁舎に関連する記述	4章(6) 行政系施設 施設概要 ・行政系施設は庁舎等(5施設)、消防施設(48施設)の53施設が設置されています。 ・総建物棟数は85棟、総延床面積14318.1㎡であり、市の保有する公共施設等(建物)延床面積全体の5.5%を占めています。 ・庁舎等は、職員の執務や市民向けの窓口業務等、市政の拠点施設としての役割を担っています。 ・消防施設は、地域における災害時の待機及び出動、火災予防活動の拠点として設置されています。 施設基本情報 庁舎は<u>顚娃庁舎</u>が昭和44年(1969年)、<u>知覧庁舎</u>が昭和38年(1963年)、<u>川辺庁舎</u>が昭和42年(1967年)から供用開始され、それぞれ築47年から築53年が経過し、老朽化が進行しています。<u>庁舎は災害時の防災拠点</u>となることから、耐震工事を終了しており安全性は確保されています。 平成40年度(2028年度)の新庁舎完成を目標にスムーズな施設移行ができるよう行政改革大綱に基づき年次的に組織再編を行い、施設の改修等を検討します。 消防団車庫・詰所は市民の生命財産を守る重要な施設で市内各地区に設置されています。 <u>行政系施設を建物性能比較</u>でみると、安全性、老朽化は問題ないが、コスト等ソフト面で改善の余地がある施設(類型②)が顚娃分団車庫・詰所、宮脇分団車庫・詰所、栗ヶ窪分団詰所、栗ヶ窪分団車庫、石垣分団車庫・詰所などの合計10施設となります。 安全性は問題なく、改修不要又は実施済みで、築15年以上の施設(類型⑥)が顚娃心配ごと相談所、川辺庁舎別館、御領分団防災管理センター、御領分団車庫、大川分団車庫・詰所、松原分団車庫・詰所等の合計26施設となります。 <u>安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設(類型⑤)</u>が顚娃支所庁舎、知覧本庁舎、川辺支所庁舎、霜出分団車庫・詰所、塩屋分団車庫・詰所、北区分団神殿車庫等の合計9施設となります。 安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設(類型⑧)が水成川分団車庫、手蓑分団車庫・詰所、塩屋東部車庫等の合計8施設となります。

南九州市公共施設等総合管理計画

図：施設の建物性能比較

類型②	ソフト面で改善の余地がある施設	安全性、老朽化は問題ないが、コスト等ソフト面で改善の余地がある施設
【10施設】 安全性 老朽化 大規模改修 バリアフリー 維持管理効率		頤娃分団車庫・詰所 宮脇分団車庫・詰所 粟ヶ窪分団詰所 粟ヶ窪分団車庫 石垣分団車庫・詰所 青戸分団車庫・詰所 新牧分団車庫・詰所 中央分団中央車庫・詰所 北区分団車庫・詰所 大丸分団車庫・詰所
類型③	修繕等の検討が必要となる施設	安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築15年以上の施設
【26施設】 安全性 老朽化 大規模改修 バリアフリー 維持管理効率		頤娃心配ごと相談所 川辺庁舎別館 御嶺分団防災管理センター 御嶺分団車庫 大川分団車庫・詰所 松原分団車庫・詰所 知覧中央分団車庫・詰所 手芸前岳車庫 永里分団車庫・詰所 浮辺分団車庫・詰所 松山分団車庫・詰所 旧松山分団木原車庫 旧松山分団垂水車庫 中央分団永田車庫 中央分団田部田車庫 南区分団宮車庫 南区分団車庫・詰所 東区分団車庫・詰所 東区分団小野今田車庫 東区分団尚添車庫 東区分団田代車庫 北区分団清水車庫 勝目分団西車庫・詰所 勝目分団車庫・詰所 大丸分団旧中福良車庫 諏訪運動公園(防災安全課)
類型⑤	大規模改修等の検討が必要な施設	安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設
【9施設】 安全性 老朽化 大規模改修 バリアフリー 維持管理効率		頤娃支所庁舎 知覧本庁舎 川辺支所庁舎 霧出分団車庫・詰所 塩屋分団車庫・詰所 北区分団神殿車庫 北区分団野間車庫 勝目分団東車庫 大丸分団旧牧之田車庫
類型⑧	耐震性の確保・老朽化対策・大規模改修が必要な施設	安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設
【8施設】 安全性 老朽化 大規模改修 バリアフリー 維持管理効率		旧石垣分団車庫・詰所 水成川分団車庫 手芸分団車庫・詰所 塩屋東部車庫 南区分団本別府車庫 大丸分団西木場車庫 水防倉庫(御嶺) 川辺分遣所

(4) 南九州市地域防災計画

南九州市地域防災計画	
策定年	令和2年5月修正(毎年検討を加え、必要があると認めるときに修正するもの)
計画の基本理念	「既往災害の教訓を生かし、市民の生命、身体及び財産を災害から守る」
基本方針	■地域特性に即した計画的な災害予防の実施 ■災害事象に応じた迅速で円滑な応急対策の実施 ■被災者のニーズを踏まえた速やかな災害復旧・復興の推進
南九州市の災害特性	○台風は、九州の西南海上から接近又は上陸し、北上した場合の東側が最も勢力が強く、住家への被害や公共施設・農作物等に対する被害もかなり多い。本市では、台風の襲来により、過去何回も甚大な被害を受けている。 ○梅雨前線の活発な活動による集中豪雨が多く、台地の断崖及び急傾斜は、地質がシラス土壌などで形成されているため崖崩れ、山崩れの危険性がある。 ○一部地域においては、街路事業及び住宅団地造成等により近代的建物の建設が見られるがその他の地域では、建物のほとんどが木造で、集落ごとに密集している地域もあり、台風により倒壊も考えられるほか、火災発生時には大火の恐れがある。 ○地震は、本市地域では過去に大きな被害の記録はないが、被害を及ぼす大地震は、いつ発生するかわからない状況である。 ○冬季には冬型の気圧配置による強い寒波に見舞われ、降雪による被害をもたらすこともあり、十分な雪害の警戒をしなければならない。
災害予防関連における施設整備について	風水害等の災害に際して、被害の軽減を図るためには、各防災事業を推進し、被害を未然に防止したり被害の及ぶ範囲を最小限に止められるよう整備しておくための講ずべき基本的方向において、以下の記述がされている。 防災構造化の推進(災害予防>第1章 災害に強い施設等の整備) ○安全な都市環境整備の推進 市は、各種法令・諸制度に基づく事業を推進することにより、風水害等に備えた安全な都市環境の整備を推進するものとする。 建築物災害の防災対策の推進(災害予防>第1章 災害に強い施設等の整備) ○公共施設等の安全性の確保 市は、庁舎、学校、公民館、公営住宅等の所管施設について、災害応急対策実施上の重要性、有効性、地域特性等を考慮し、防災上重要と判断される建築物の安全性の確保を図る。 ○重要防災基幹施設の安全性の確保 市の庁舎、消防の防災機関の施設、学校、公民館などの重要防災基幹施設は、風水害等の災害時における応急対策活動の拠点となることに加え、避難施設として利用されることが多い。このため、災害時にこれらの施設の機能を確保・保持できるよう安全性の確保を行う。
災害応急対策における拠点整備について	風水害等の災害に際して、市は、その他の災害応急対策事前措置体制について、整備を計画的に推進する。大規模な災害が発生した場合の被害等を想定し、あらかじめ備蓄・調達体制等の整備に努める基本的方向において、以下の記述がされている。 総合拠点の整備の推進(災害予防>第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え) ○防災拠点の整備の推進

南九州市地域防災計画	
	大規模な災害における適切な防災対策を実施するためには、平素から、防災に関する意識の高揚や対応力の向上に努める一方、災害の発生時において、住民が避難し、防災活動を実施するための拠点を確保する必要がある。 このため、平常時の防災知識の普及啓発、訓練機能、防災資機材の備蓄機能、災害時の防災活動拠点機能などを有するものとして、自治会の区域には、コミュニティ防火拠点を、小学校区又は中学校区には、地域防災拠点の整備を進めていく。
地震災害予防における施設整備について	地震災害に際して、建築物の耐震性・安全性を確保し、建築物の倒壊、焼失等の被害の防止対策を推進するために、耐震診断・耐震改修の促進に努めるものとしているほか、県が作成した5箇年計画に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設を整理している。 建築物災害の防災対策の推進(地震災害予防>第1章 地震災害に強い施設等の整備) ○公共施設等の重点的な耐震診断・改修等の実施 市の庁舎、消防、学校、公民館及び福祉機関等の施設は、災害時に応急対策活動の拠点としての重要な防災拠点施設となるほか、学校、公民館などは、避難施設や物資の集積拠点としても利用される。 このため、市は、これらの防災拠点施設や公共施設等のうち、新耐震基準によらない既存建築物については、災害応急対策実施上の重要性、有効性、地域特性等を考慮し、防災上重要と判断される建築物を選定して耐震改修の推進に努める。 また、県及び市は災害時の拠点となる庁舎、指定避難所等について、屋外広告物、窓ガラス、外壁材、天井、配管等の非構造物を含む耐震対策等により、発災時に必要と考えられる高い安全性を確保するよう努めるとともに、指定避難所等に老朽化の兆候が認められる場合には、優先順位をつけて計画的に安全確保対策を進めるものとする。 なお、大規模災害においては、防災拠点施設等の被災により、行政及び防災機能等の喪失又は低下が想定されるため、新たに防災拠点施設等の機能強化対策として、行政庁舎及び防災拠点施設等の設置の複数化やデータベースの管理体制の強化などに努める。 地震防災緊急事業5箇年計画の推進(地震災害予防>第1章 地震災害に強い施設等の整備) 県は、第5次地震防災緊急事業5箇年計画(平成28～32年度)に基づいて、地震防災上特に緊急を要する施設の整備を、県下全域において重点的・計画的に推進している。 市は、県が作成した5箇年計画に基づき、地震防災上緊急に整備すべき以下の施設等の計画的な推進を図る。 ・避難地 ・避難路 ・消防用施設 ・消防活動が困難である区域の解消に資する道路 ・緊急輸送を確保するため必要な道路、交通管制施設、ヘリポート、港湾施設又は漁港施設 ・共同溝、電線共同溝等の電線、水管等の公益物件を収容するための施設 ・公的医療機関、その他法令で定める医療機関のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの ・社会福祉施設又は公立幼稚園のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの ・公立の小学校又は中学校のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

南九州市地域防災計画	
	・第7号から第9号までに掲げるもののほか、不特定かつ多数の者が利用する公的建造物のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの ・海岸保全施設又は河川管理施設 ・砂防施設、森林保安施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設又はため池で、家屋の密集している地域の地震防災上必要なもの ・地域防災拠点施設 ・防災行政無線設備その他の施設又は設備 ・井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の施設又は設備 ・非常用食糧、救助用資機材等の物資の備蓄倉庫 ・救護設備等地震災害時における応急的な措置に必要な設備又は資機材 ・老朽住宅密集市街地に係る地震防災対策
消防本部との連携について	風水害等の災害のみならず、地震・津波災害に際して、避難を要する状況は、発生した災害の状況により大きく異なるため、被災地域の情報収集を踏まえ、避難対策の要否を判断することが求められるが、市と消防組合は、地域の状況を的確に判断し、避難勧告・指示の伝達及び注意喚起広報を早期に実施し、住民の避難活動を補完するなどにおいて、避難の各段階において、非常に密な連携が求められる。地域防災計画には、発災以降の応急対策から復旧復興に至る各フェーズにおいて、市と消防組合の様々な連携の必要が記載されている。 (抜粋) 避難の勧告・指示、誘導(災害応急対策>第2章 警戒避難期の応急対策) ○河川災害からの避難の実施 気象・降雨状況によって、河川出水による浸水等の被害が生ずる地域も予想されるため、当該地域の住民が適切な避難活動が実施できるよう、市・消防組合その他は、警報発表以降着手する警戒活動により、地域の状況を的確に把握し、避難勧告・指示の伝達及び注意喚起広報を早期に実施し、住民の避難活動を補完する。 ○斜面災害防止のための避難対策 土壌等の性質から、急傾斜地等崩壊危険性の高い地域等における斜面崩壊からの避難等が想定される。市・消防組合その他は、警戒活動により斜面状況を把握し、被災地域の被害実態に応じて、避難の必要性を判断し、混乱防止措置と合わせて、必要な対策を講ずるものとする。 ○市・消防組合による救助・救急活動 風水害等では、土砂崩れ、洪水等による被害の可能性が危惧され、多数の救助、救急事象が発生すると予想される。このため、各関係機関は、傷病者の救急搬送傷病者多数発生時の救助・救急活動を実施するにおいて、自主防災組織等に医療機関への自主的な輸送協力を求めるなど、関係機関との連絡を密にし、効率的な活動を行う。

3. 市民アンケート調査の実施結果

南九州市「新庁舎の整備に関する市民アンケート調査」は、令和3年8月から9月にかけて、無作為にて抽出した4,500世帯を対象に実施いたしました。

(1) 調査の概要

①調査の目的

新庁舎建設基本構想・基本計画の策定にあたり、市民の市役所(現庁舎)の利用実態や新庁舎建設に関する意見を把握し、より市民ニーズに対応した利便性の高い新庁舎の整備を検討することを目的とする。

②調査対象・方法・期間

■調査対象：市内の全世帯から、額娃1,500世帯、知覧1,500世帯、川辺1,500世帯の計4,500世帯を住民基本台帳より無作為に抽出

■調査方法：調査票は郵送配布、回答は、以下のいずれかの方法を選択

①アンケート票に記入して郵送（配布時に返信用封筒を同封）

②パソコンやスマートフォン等でWEBサイトにアクセスして回答

■調査期間：令和3年8月26日（発送）～9月24日（到着分）

③サンプル数

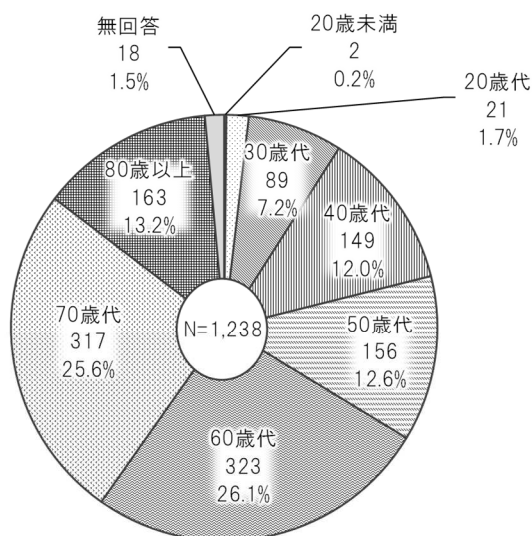
	配布数	回答数	回答率
合計	4,500 票	1,238 票 ▼調査票での回答：1,105 票 ▼オンライン回答：133 票（回答割合 10.7%）	27.5%
額娃	1,500 票	382 票	25.5%
知覧	1,500 票	439 票	29.3%
川辺	1,500 票	404 票	26.9%
不明	－	13 票	－

(2) 調査結果

回答していただくあなた自身についてお伺いします。

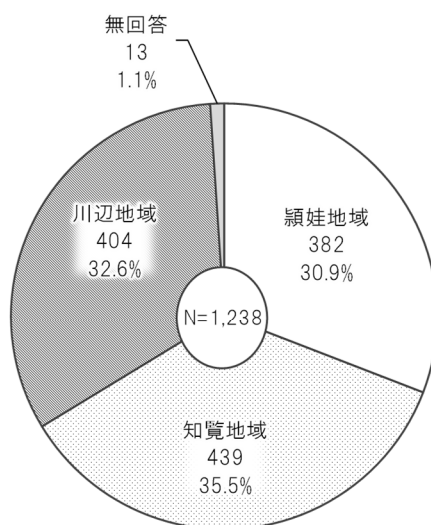
【問1】 あなたの年齢について、あてはまる番号を○で囲んでください。

「60歳代」と回答した人が26.1%で最も多い。次いで「70歳代」と回答した人が25.6%,「80歳以上」と回答した人が13.2%で60代以上の回答が全体の6割台半ばを占めている。



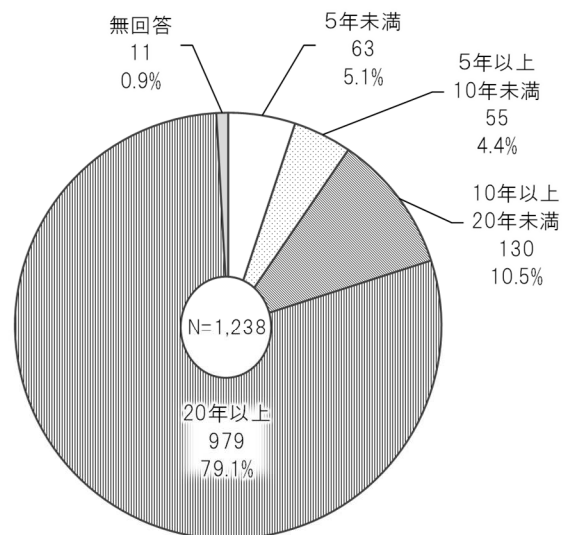
【問2】 あなたのお住まいの地区について、あてはまる番号を○で囲んでください。

「知覧地域」と回答した人が35.5%で最も多い。次いで、「川辺地域」と回答した人が32.6%,「鰐娃地域」と回答した人が30.9%となっている。



【問3】 南九州市にお住まいの年数(旧穎娃町, 旧知覧町, 旧川辺町にお住まいになっている年数を含みます)について、あてはまる番号を○で囲(かこ)んでください。

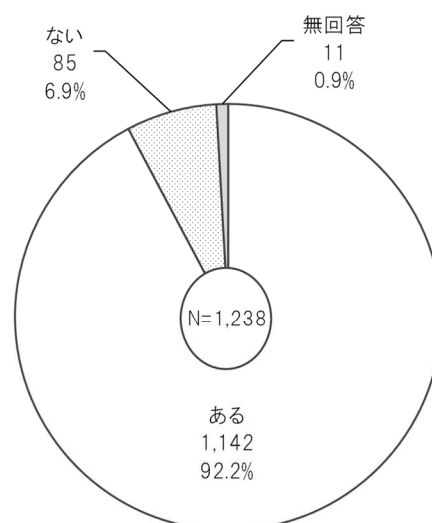
「20年以上」と回答した人が79.1%で最も多い。次いで、「10年以上20年未満」と回答した人が10.5%となっている。10年以上の居住者が全体の9割を占めている。



市役所の利用状況についてお伺いします。

【問4】 最近(過去おおむね3年の間), 市役所を利用したことがありますか。
次の中から1つだけ選んで、番号を○で囲んでください。

「ある」と回答した人が92.2%で、「ない」と回答した人が6.9%となっている。



【問5】市役所をどれくらいの頻度で利用していますか？
各庁舎についてそれぞれ1つだけ選んで、番号を○で囲んでください。

額娃庁舎では、「年に数回程度」と回答した人が49.0%で最も多くなっている。「ほとんど利用しない」と回答した人は36.4%で、知覧庁舎、川辺庁舎に比べて多い。

知覧庁舎では、「年に数回程度」と回答した人が58.4%で最も多くなっている。「ほとんど利用しない」と回答した人は26.3%で、額娃庁舎、川辺庁舎に比べて少ない。

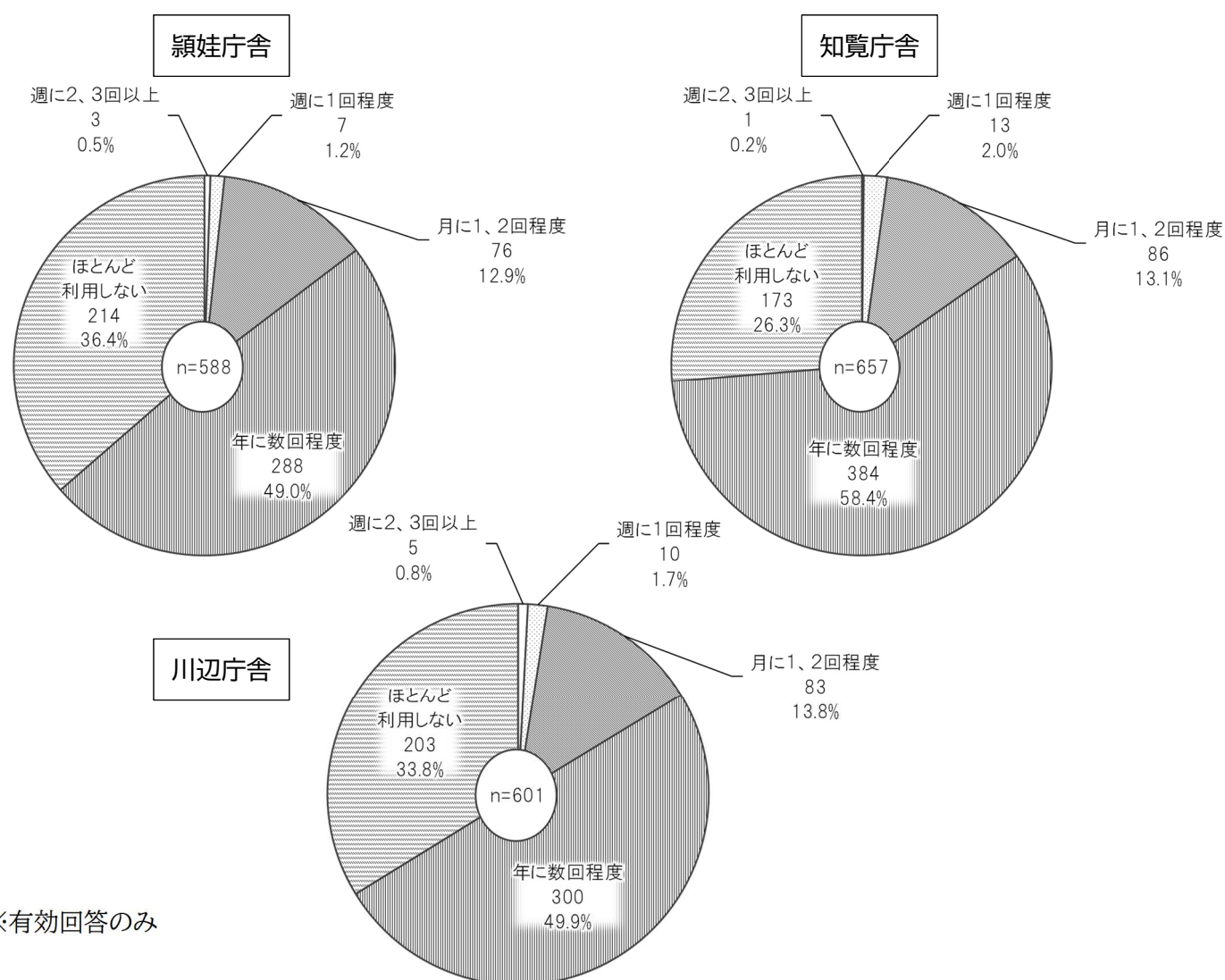
川辺庁舎では、「年に数回程度」と回答した人が49.9%で最も多くなっている。「ほとんど利用しない」と回答した人は33.8%となっている。

居住地別にみると、それぞれ居住地域の庁舎を利用して、他庁舎の利用は「ほとんど利用しない」と回答している。

額娃庁舎では、額娃地域に居住している人の72.9%が「年に数回程度」と回答している。知覧地域の71.6%、川辺地域の82.4%が「ほとんど利用しない」と回答している。

知覧庁舎では、知覧地域に居住している人の74.5%が「年に数回程度」と回答している。額娃地域の56.3%、川辺地域の64.2%が「ほとんど利用しない」と回答している。

川辺庁舎では、川辺地域に居住している人の71.5%が「年に数回程度」と回答している。額娃地域の82.3%、知覧地域の80.6%が「ほとんど利用しない」と回答している。



【問6】 利用した内容は、次のどれですか？

該当するものすべてについて、番号を○で囲んでください。

「戸籍・住民票・印鑑登録関係」と回答した人が70.8%で最も多い。次いで「税金関係」と回答した人が30.4%、「国民健康保険・年金関係」と回答した人が28.5%となっている。

居住地別でみると、穎娃地域では、「戸籍・住民票・印鑑登録関係」と回答した人が70.3%で最も多い。次いで「国民健康保険・年金関係」と回答した人が30.5%、「税金関係」と回答した人が29.9%となっている。

知覧地域では、「戸籍・住民票・印鑑登録関係」と回答した人が74.5%で最も多い。次いで「税金関係」と回答した人が31.3%、「国民健康保険・年金関係」と回答した人が29.6%となっている。

川辺地域では、「戸籍・住民票・印鑑登録関係」と回答した人が68.7%で最も多い。次いで「税金関係」と回答した人が30.5%、「介護保険・高齢者サービス関係」と回答した人が26.1%となっている。となっている。

年齢別でみると、すべての年代で「戸籍・住民票・印鑑登録関係」と回答した人が最も多い。

20歳代、30歳代では、「子育て(医療費・保育園など)関係」が上位2位、「税金関係」が3位となっている。また20歳代では、「水道・下水道関係」も同率で3位となっている。

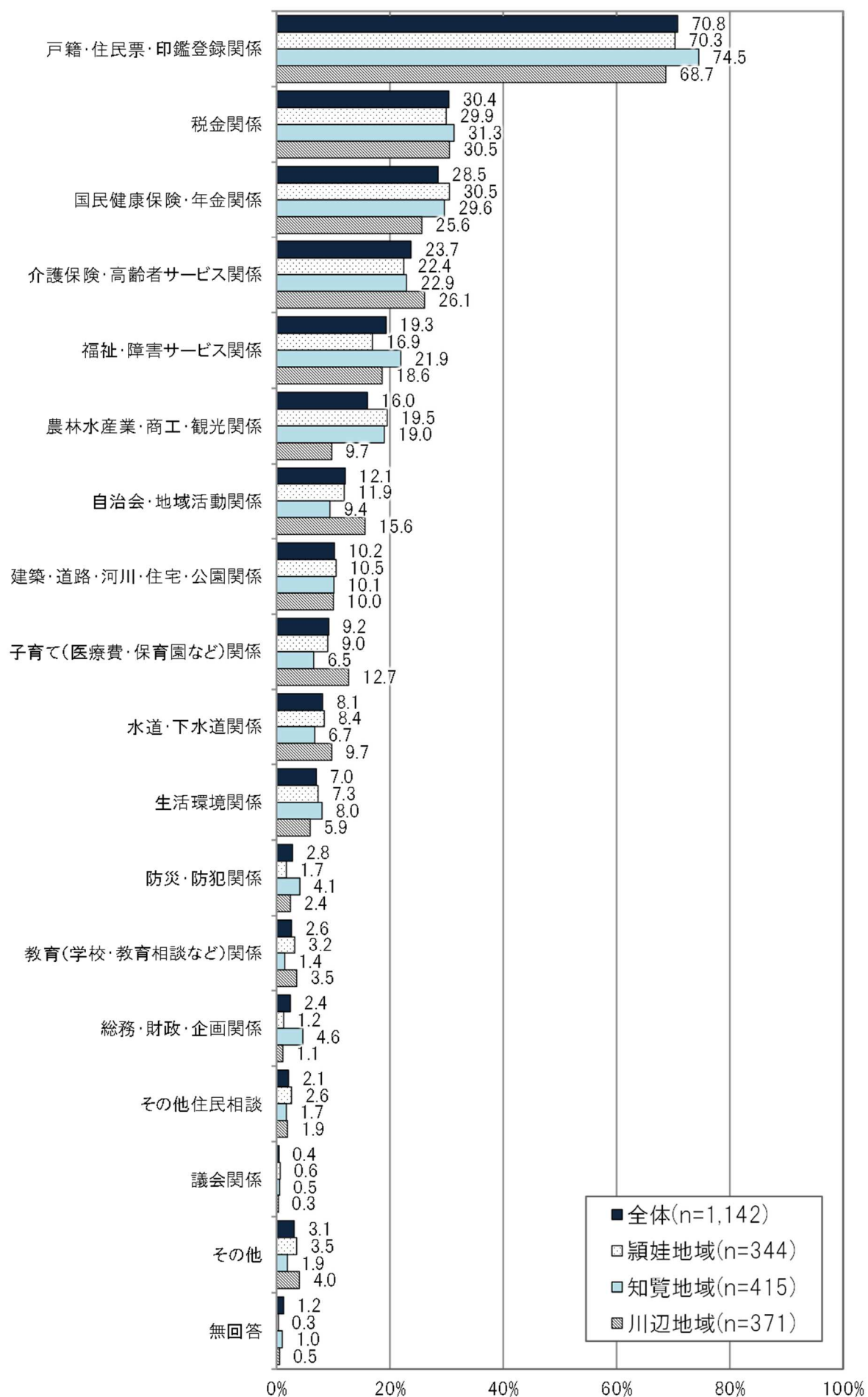
40歳代、50歳代では、「税金関係」が2番目となっている。また40歳代では「子育て(医療費・保育園など)関係」が3位、50歳代では「介護保険・高齢者サービス関係」が3位となっている。

60歳代、70歳代では、「国民健康保険・年金関係」が2位、「税金関係」が3位となっている。

80歳以上では、「介護保険・高齢者サービス関係」が2位、「国民健康保険・年金関係」が3位となっている。

居住年数別でみると、10年未満では「子育て(医療費・保育園など)関係」が上位3位内に入っている。

その他の記述では、各地域で、「マイナンバーカードの手続き」があがっている。また、穎娃地域、知覧地域では、「選挙の期日前投票等選挙関係」があがっており、川辺地域では、他の地域に比べて「ヤスデ駆除関係」が多くあがっている。



【問7】市役所を利用した際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことについて、次の中からあてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んでください。

「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」と回答した人が26.9%で最も多い。次いで「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」26.4%、「駐車場が足りない」24.0%となっている。

居住地別でみると、穎娃地域では、「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」と回答した人が26.2%で最も多い。次いで「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」22.4%、「通路、ロビーや待合スペースが狭い」18.6%となっている。

知覧地域では、「駐車場が足りない」と回答した人が38.8%で最も多い。次いで「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」34.2%、「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」28.4%となっている。

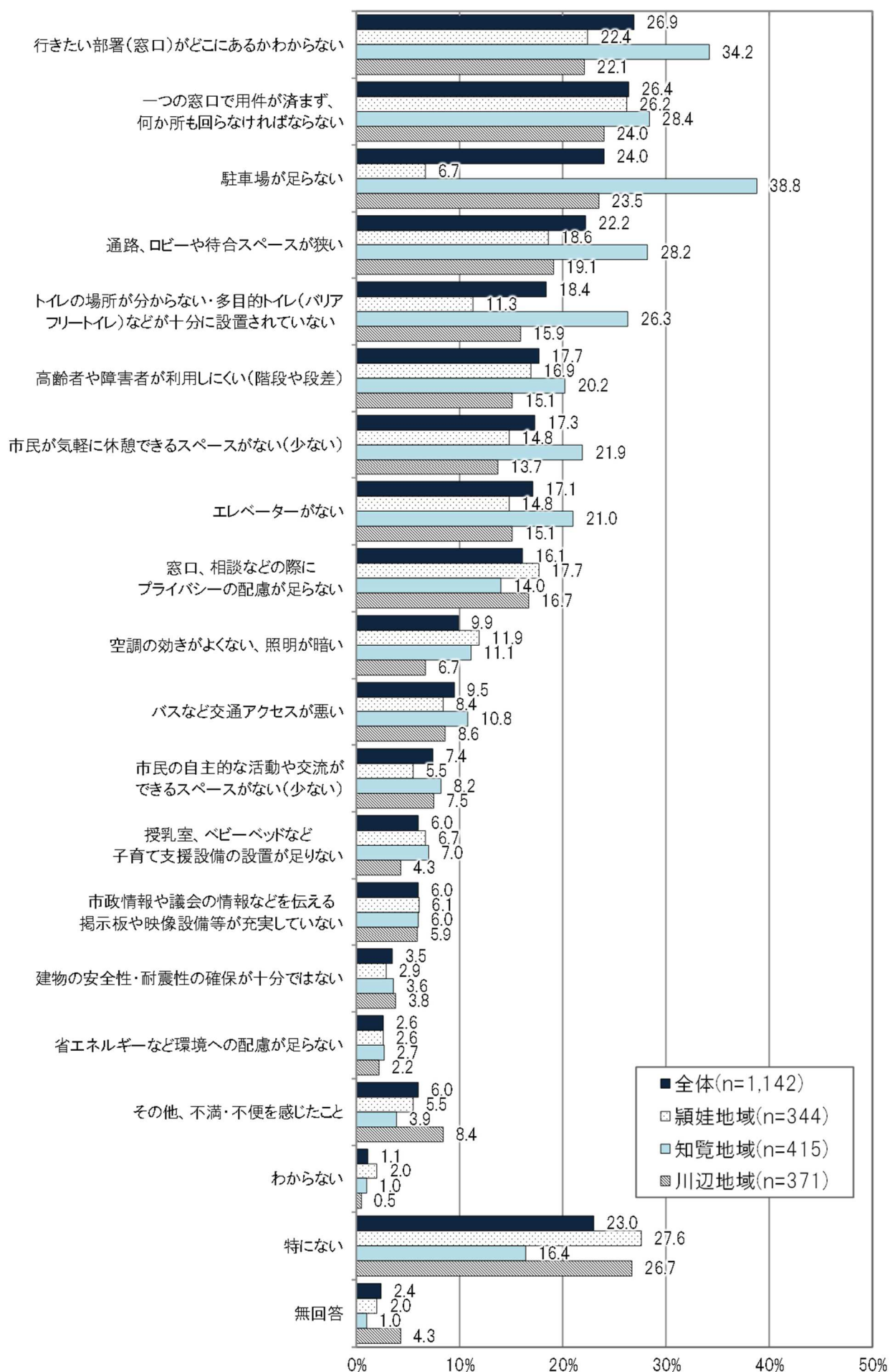
川辺地域では、「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」と回答した人が24.0%で最も多い。次いで「駐車場が足りない」23.5%、「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」22.1%となっている。

年齢別でみると20歳代から50歳代では、「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」と「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」、「駐車場が足りない」が上位3位までに入っている。

60歳代、70歳代では、50歳代までの「駐車場が足りない」ではなく、「通路、ロビーや待合スペースが狭い」が上位3位までに入っている。

80歳以上になると「行きたい部署(窓口)がどこにあるかわからない」、「トイレの場所が分からない・多目的トイレ(バリアフリートイレ)などが十分に設置されていない」と回答した人が最も多くなり、次いで「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない」と「駐車場が足りない」と回答した人が多くなっている。

その他の記述では、各地域とも「職員への不満」が多くあげられている。また、「室内の照明が暗い」、「駐車場が狭い」、「昼休みの利用についての要望」、「ATMやコピー機の設置の要望」などがあげられている。



■その他の回答

その他の記述
補助金の申請の際にコピーを取ってくるように言われたが、庁舎内に利用できるコピー機がなく、最寄りのコンビニまで行かなければならなかった。コンビニにあるようなマルチコピー機を設置してほしい旨その時に要望したが受け流された。有料のコピー機がないことも不満だが、検討しようという気もない職員の対応にはあきれるばかり。
12時から昼休憩のため電気も消され、暗い感じで食事をしている職員が見える状態では、こちらも昼の休憩の時にしか行けない状況で利用しづらい。交代で休憩を取る、見えない所で食事をするなどしてほしい。昼休み(職員)に行くと、対応はしてくれるけど悪い気がするイメージがある。
たまにしか用事がない部署が場所の変更をしていた。インフォメーション的な案内は希薄であった。
別館みたいに繋がっている通路がバリアフリーではない。天候次第では渡りにくいと思います。
市役所が遠い。
出入口が交差点なので、庁舎への出入りが不便。市役所の駐車場への出入口が交差点の所にあり、出にくい(特に右折が出来ない)。車での出入りがしにくい。
近未来の環境を想定し屋外配線の地下埋設・太陽光発電導入など。
複数銀行のATMを設置されたい。付き添い、関係者との懇談エリア(テーブル、給茶器)の配置要望。
職員のプライベートエリアが少ない。そのためストレスを感じているのではないか。食事をするスペースなど。
職場が狭いのではと感じる。
暗くて閉鎖的(特に知覧庁舎)。節電があると思いますが、暗く感じた。
待つ順番がわかりやすい対策はあるのか(混雑時)。
パソコン、スマートフォンの活用方法が少ない。
別館と本館が離れているので、高齢の人は不便だと思う。庁舎が2ヶ所あり、1ヶ所にしてほしい。
トイレを洋式に変えてください。
駐車スペースが狭い。駐車場が狭い(一台一台のスペース)。
内容によってどこの窓口に行ったら良いのかわからない。案内所がない。

新庁舎に期待する役割・機能などについてお伺いします。

【問8】 新庁舎の建設にあたり、市役所の庁舎が果たすべき役割として、あなたが求めること、重要視することは何ですか？
次の中から特にあてはまるものを5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

「災害時に市民を守る防災の拠点であること」と回答した人が59.8%で最も多い。次いで「市民生活の維持向上の相談の場であること」58.2%、「地域福祉の拠点であること」44.0%となっている。

居住地別でみると顕娃地域では、「市民生活の維持向上の相談の場であること」と回答した人が60.5%で最も多い。次いで「災害時に市民を守る防災の拠点であること」57.9%、「地域福祉の拠点であること」45.8%となっている。

知覧地域では、「災害時に市民を守る防災の拠点であること」と回答した人が62.4%で最も多い。次いで「市民生活の維持向上の相談の場であること」56.5%、「地域福祉の拠点であること」43.3%となっている。

川辺地域では、「市民生活の維持向上の相談の場であること」と「災害時に市民を守る防災の拠点であること」と回答した人が58.4%で最も多い。次いで「地域福祉の拠点であること」43.8%となっている。

年齢別にみると、20歳代では「災害時に市民を守る防災の拠点であること」が最も多く、次いで「市民生活の維持向上の相談の場であること」、「子育て支援の拠点であること」となっている。

30歳代では「災害時に市民を守る防災の拠点であること」が最も多く、次いで「子育て支援の拠点であること」、「市民生活の維持向上の相談の場であること」となっている。

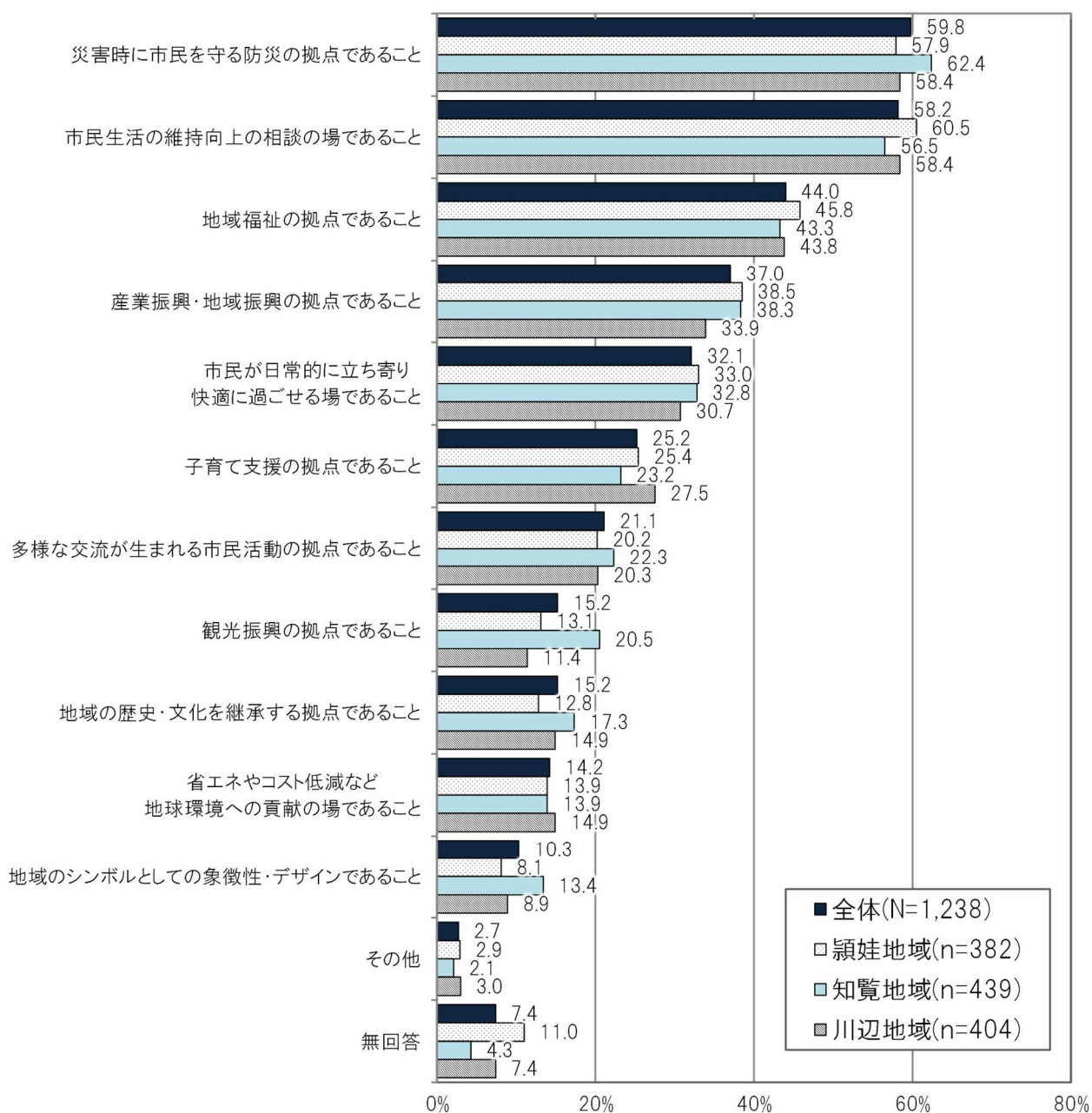
40歳代から60歳代では、「市民生活の維持向上の相談の場であること」が最も多く、次いで「災害時に市民を守る防災の拠点であること」となっている。40歳代では「子育て支援の拠点であること」が3位となり、50歳代、60歳代では「地域福祉の拠点であること」が3位となっている。

70歳代、80歳以上では、「災害時に市民を守る防災の拠点であること」が最も多く、次いで「市民生活の維持向上の相談の場であること」、「地域福祉の拠点であること」となっている。

40歳代までの若い年齢層は「子育て支援の拠点であること」が上位3位までに入っているが、50歳代以上の年齢層は「地域福祉の拠点であること」が上位3位となっている。

居住年数別にみると、「災害時に市民を守る防災の拠点であること」「市民生活の維持向上の相談の場であること」が上位2位までとなっている。

5年未満では、「子育て支援の拠点であること」が上位3位で、5年以上では「地域福祉の拠点であること」が上位3位となっている。



■その他の回答

その他の記述
市民の要望を聞き、市民が望む回答を出してほしい。
閉鎖的な場ではなく、市民が行きやすい場であってほしい。
行政目的を達成するために職員が働きやすい環境であることが重要で、実行する場所の拠点とならなくても良い。
省エネやコストを抑え、道路整備、登録関係の拠点だけで良い。
働く皆さんにも快適で機能的(はかどる)な場所であってほしい。
すべての拠点となることは当たり前。2・3・9・11番は必要性を感じない(コストアップに繋がる)。
住民が減少する傾向は止まらない。そのためには残る世代の負担軽減と普段の利用価値を考えた構造に(敷地が広い、平屋・バリアフリーで不要な構造物は除く)。また庁舎周辺に軽食コーナー(市立の)やいいの場、安心して利用できる庁舎を。
無駄なコストを省いて建てるべき。
土日しか休みのない人でも平日の時と変わらない対応ができる。
若者が増えて、市が発展するようにしてほしい(企業誘致)。
手続きがスムーズにできるように、職員の人達の知識向上をお願いします。
オンライン手続きの拡充を願う。
平和都市として、国際的な平和会議が行われるような機能を有すること。
法務局、税務署、裁判所も同じ敷地にできれば。
南九州市が進むべき道しるべとなる立案、行動する立場である。
贅沢をするな。住民に負担をかけるな。世の中不安定極まりない。
温暖化でどうしても災害がこれから不安になってくると思うので、防災について案内や知識のスペースをわかりやすく設けてほしい。
南九州市民・その他の地域の市民が利用しやすい場であること。
地域の文化、歴史などが忘れられないように逆にアピールし、地方の人達が誇りと自信が持てるような庁舎にしてください。
地産地消を推進できるスペースをつくってほしい。
特に手続きがスムーズにできれば良い。
新庁舎をつくるにあたり借金が増えるのは仕方ないと思う。学校などにクーラー設備をつけた後、子ども達が使うからという名目で保護者から少しずつでもお金を集めます。その庁舎を使用して働かせてもらっている人達が、自分達で働きやすい環境をつくっていくのだから、税金だけに頼らず、その中で働く人々からも少しずつでも徴収すべき。そうすると余計な使い方はしないような気がします。
大切な税金を使用しての新庁舎なので、無駄のないように建築してください。
子育て支援とよく言っていますが、高齢者への対応が不足していてあまりにも薄すぎる。
アクセス面が心配。お年寄りや障がいがある人が、これまでと変わりなく市役所に行きやすい環境でなければなりません(バスなど)。
移動の手段も限られるので近くで利用できるほうがいい。地域のシンボルより市民の利便性と若い人達に借金を残さないでほしい。立派な建物より子どもの養育費に使ってほしい。
一般市民目線で対等にしてほしい。
デジタル化に向けて仕事のしやすい環境設備の構築をしていただきたい。それは新庁舎建設ありきの話ではなく、今あるものを活用しながら、不足は補う形としてとらえております。
南九州市固有のデザインを望む(田舎っぽくない)。

【問9】新庁舎の建設にあたり、あなたが必要だと思う施設・機能は何ですか？
次の中から特にあてはまるものを5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

「わかりやすい総合案内や受付コーナー」と回答した人が65.8%で最も多い。次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」58.2%、「高齢者や障害のある来庁者への配慮」54.5%となっている。

居住地別にみると顕娃地域では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」と回答した人が67.7%で最も多い。次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」60.5%、「高齢者や障害のある来庁者への配慮」55.2%となっている。

知覧地域では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」と回答した人が67.7%で最も多い。次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」60.1%、「駐車場・駐輪場の利用しやすさ」56.5%となっている。

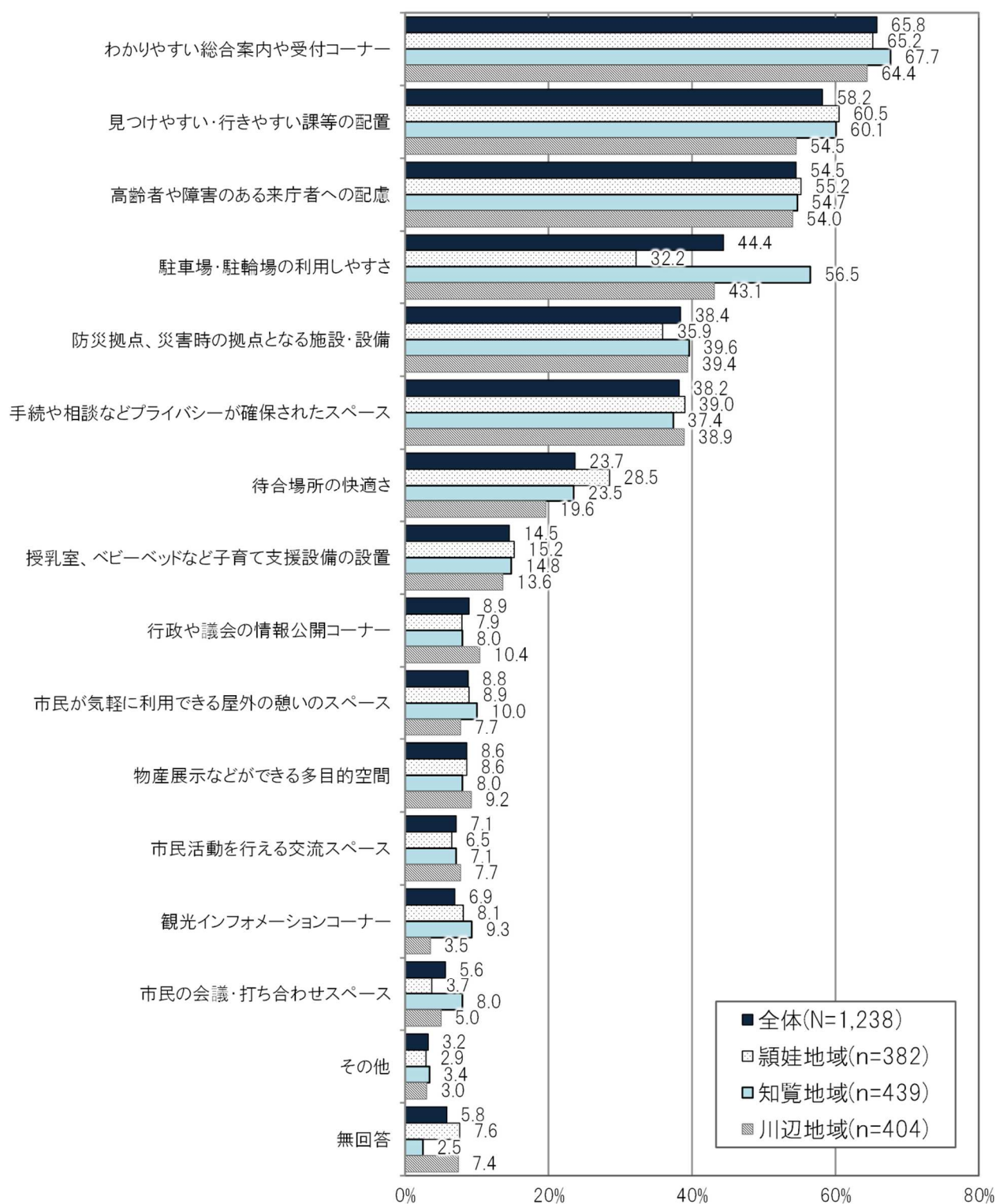
川辺地域では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」と回答した人が64.4%で最も多い。次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」54.5%、「高齢者や障害のある来庁者への配慮」54.0%となっている。

年齢別にみると20歳代では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」が最も多く、次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」となっている。

30歳代では、「見つけやすい・行きやすい課等の配置」が最も多く、次いで「わかりやすい総合案内や受付コーナー」、「手続や相談などプライバシーが確保されたスペース」となっている。

40歳代から60歳代では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」が最も多く、次いで「見つけやすい・行きやすい課等の配置」、「高齢者や障害のある来庁者への配慮」となっている。

70歳代、80歳以上では、「わかりやすい総合案内や受付コーナー」が最も多く、次いで「高齢者や障害のある来庁者への配慮」、「見つけやすい・行きやすい課等の配置」となっている。



■その他の回答

その他の記述
受付番号の発券があれば良いと思う。そうすれば、わざわざ声を掛ける必要もなくなる。
手続き中などで子どもを連れて行かなければならない人のために、子どもが遊ぶスペースがほしいです。書類を書く時に子どもを抱えていると暴れたりして、なかなか進まなかったりする。手続きに行くのが億劫になる。少しのスペースでいいので荷物を置くスペースと、子どもがDVDや本等を見られるスペース(図書館の貸し出し等)がほしいとずっと思っていました。
知覧まで行くことはないので、小さな庁舎で良い。
屋根のある駐車場(避難所になる)。ソーラー施設。
新市役所まで乗り継ぎなしで行けるよう、ひまわりバスの運行を考えてほしい。
利用者を中心(市民と職員)に空間を割り振る。
幼児・高齢者・障がい者スペースは分離せず利用できるものに。市民会議、打合せ等は市と共用できるので良い方向で。何かひとつでもこれこそと言える取り柄のある市づくりを。南九州市と聞いたら「〇〇の町」と誇れるように!!
目安箱を設けること。
情報発信スペース
24時間利用可能なトイレを設置していただきたい。
屋外トイレがほしい。
障がい者の駐車場を屋根付きにしてほしい。
コンビニ、図書館。
各部署職員のスキルアップ。
アクセス道路への出入りがスムーズにできるように道路を工夫する。
ネット配信での意見交換、映像の配信。書類の記入例など、自宅で書類等はネットで済ませるので、新庁舎はあくまで災害拠点で良い。ローコストの新庁舎見直しが必要。コロナによる未来展望が必要。無理な新庁舎は若者を苦しめる。
市民とのふれあいの場所としたい。一体化した庁舎を望む。
インターネットの進展。市職員の電子技術の向上。セキュリティ対策の取り組みはどうなっているのか。
市民も利用できる市役所内に食堂とかあれば良い。
離婚届の用紙を職員に伝えてからもらうのは恥ずかしい。隣の人にも聞こえてしまう。横浜の市役所は棚に見本と置いてあり持ち帰りやすい。丁寧な模範書もありわかりやすい。
"来庁市民に対する親切で合理的な対応。総合案内所形式ではなく、受付・処理対応窓口として1ヶ所に集約する。住民票、健康保険等、税金関係と窓口を移り変わるのは不便。帳簿発行・書き換え等の普遍的な処理は、当初訪問の窓口で全て対応する。高齢者・身障者、及び一般市民の窓口移動を軽減、身体不自由者に必須。コンピューター処理が主体の対応が多く、窓口を増やして1か所に集約することでこの対応は可能と考える。高齢者社会への対応の一環として要望します。
問7の不満・不便の解消。例えば、親族が死亡した際、色々な手続きが必要であるが、手続きに来た方が色々な部署を回るのが良いのか？相談コーナーみたいなところで職員が説明して下さるのが良いのか？どちらが市民のためになるのだろうか？検討して頂きたい。"
バスでの直接乗り入れが出来ると高齢者の免許返納に役立つのでは。
密にならないような天井の高さと開放感。
アナログも大事だと思うので、全部パソコンにしないほしい。
川辺、穎娃の住民が新庁舎まで足を運ばずに、各支所で用事が済ませられること。
情報の発信拠点であること。

その他の記述
交通アクセスの拠点機能としての広域的視点で計画すべし。
現庁舎から新庁舎までの略図もほしいです。
なるだけもっと若い人達の気持ちを生かした新庁舎建設をしてほしい。私達の年代は若者にバトンを渡す年代です。
職員、一般市民が利用できる食堂を設置。食事のできる場所。
子育て支援については設備を設置すればよしとするのではなく、ある程度のスペースのある部屋を確保し、その中で子育て相談、母子交流、発育見守り等、総合機能を備えればとても良いと思う。キッズコーナー(幼児が安全に遊べる空間)。
コーナーとかスペースとか場所とか空間とか広さではなく、職員の気持ち(スキル、レスポンス)だと思う。
若者が集まる場所。
市民ホール(文化会館がないとして)…災害時の支援物資の保管場所、避難場所として利用できる。
郵便局、銀行の ATM。
職員のプライベート空間。
市長との相談窓口の設置(市長へ直接伝わるように)。
高齢化が進む昨今、中央部分の交通利便ではなく全体が市役所の活用に便利である交通体制が十分になされることが一番かと思われます。

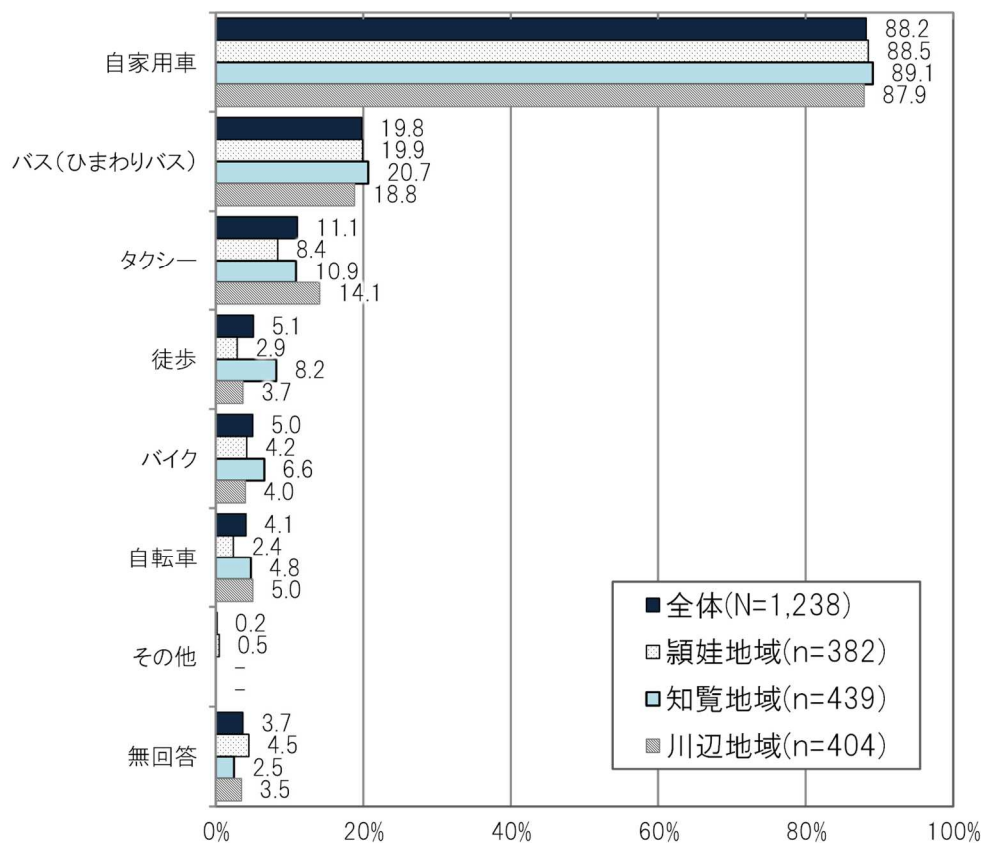
【問10】 新庁舎に来られる際、利用すると思われる交通手段を、次の中からあてはまるものをすべて選んで、番号を○で囲んでください。

「自家用車」と回答した人が88.2%で最も多く、次いで「バス(ひまわりバス)」19.8%、「タクシー」11.1%となっている。

居住地別でみると顕娃地域では、郡地区、栗ヶ窪地区で「タクシー」ではなく「バイク」と回答した人が3番目に多くなっている。また、御領地区では「徒歩」が3番目に多くなっている。

知覧地域では、知覧地区で「徒歩」と回答した人が2番目に多く、「バス(ひまわりバス)」、「タクシー」3番目に多くなっている。浮辺地区では、「タクシー」と「バイク」が3番目に多くなっている。また、松山地区では「バイク」が、霜出地区では「徒歩」が3番目に多くなっている。

川辺地域では、大丸地区で「タクシー」が2番目に多くなっている。高田地区と神殿地区では、「バス(ひまわりバス)」、「タクシー」が2番目に多くなっている。清水地区では「タクシー」と「バイク」が3番目に多くなっている。田代地区では「タクシー」が2番目、「バス(ひまわりバス)」、「自転車」が3番目となっている。



地域	その他の記述
顕娃	電動カー 施設の車

今後の現庁舎(額娃庁舎, 知覧庁舎, 川辺庁舎)の活用などについてお伺いします。

【問11】 お住まいが額娃地域・川辺地域の方にお聞きします。

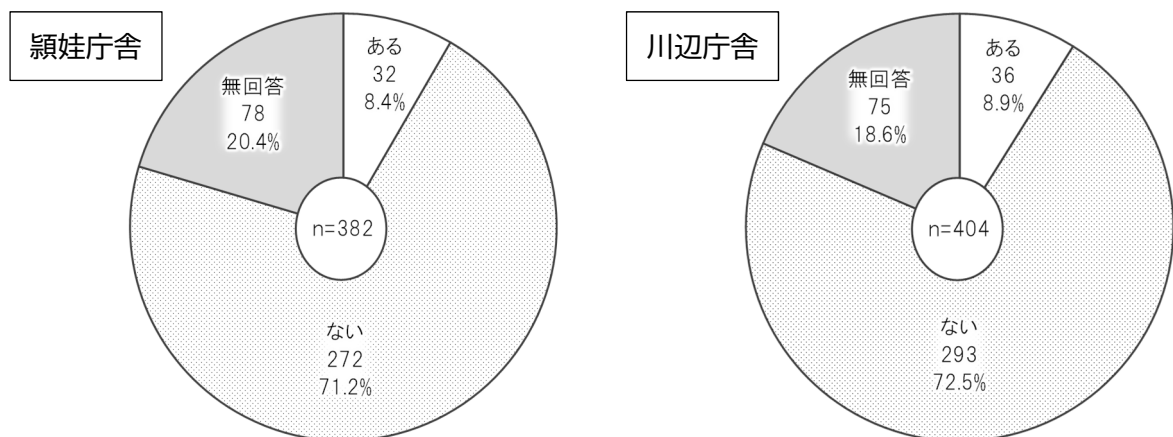
市民サービスの低下を招かないよう支所にはこれまでと同様に、身近な行政サービスの提供(証明書の発行・各種手続き等), 相談, 現場確認や応急処置, 地区公民館や自治会との連絡調整, 地域からの要望等の本庁への取り次ぎ, 地域の主体的な活動への支援などを行っていくこととしています。

それ以外に必要な業務はありますか？

次の中から1つだけ選んで, 番号を○で囲んでください。

「1 ある」と回答した方は, 支所に必要な他の業務について自由にお書きください。

額娃庁舎, 川辺庁舎ともに「ある」と回答した人は8%台で, 「ない」と回答しているのは7割を超えている。両庁舎ともに, 「同等平等の手続き・サービス」を求めている, 額娃庁舎では, 各課に対する要望等が見られ, 川辺庁舎では「独居高齢者の訪問活動」, 「子育て支援」等, 福祉関係の要望が見られる。



支所に必要な他の業務のまとめ

地域	支所に必要な他の業務	票数	地域	支所に必要な他の業務	票数
額娃	同等平等の手続き・サービス	4	川辺	同等平等の手続き・サービス	4
	戸籍謄本の手続き	1		独居高齢者の訪問活動	2
	職員のバランスよい配置	1		子育て支援	1
	農政業務	1		貧困家庭への支援	1
	建設課	1		ワンデーレスポンスを計る	1
	税務課	1		簡易な手続き	1
	農林水産課	1		各申請書等の受付	1
	住民課	1		子育ての交流の場所	1
	本庁職員との直接対話	1		年金相談所	1
	支所の精鋭を図る	1		苦情相談係	1
	道路整備	1		地場産業への部署配慮配置	1
	農産物や特産品の販売	1		職員の配置を考慮	1
	働き手の紹介	1		防災拠点・災害時の避難拠点	1
	検診	1		火災, 災害, 救急の対応窓口	1
	ATM 設置	1		文化会館等の利用に関する手続きを簡単に	1
	市民の苦言をもみ消しにしない課	1		ボランティア	1
				独立性の確保	1
				在宅勤務や分散勤務	1
				革新拠点としての役割	1
				知識集約の場	
				ゼロカーボンシティ市区町村協議会への参画	
				非常に情報収集能力が遅く, 更にその活用の方も少ない	

【問12】 全ての方にお聞きします。

新庁舎建設後の穎娃・川辺支所の空きスペース、知覧庁舎または跡地の利用についてお聞きします。活用するアイデアとしてよいと思うものを、次の中から5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

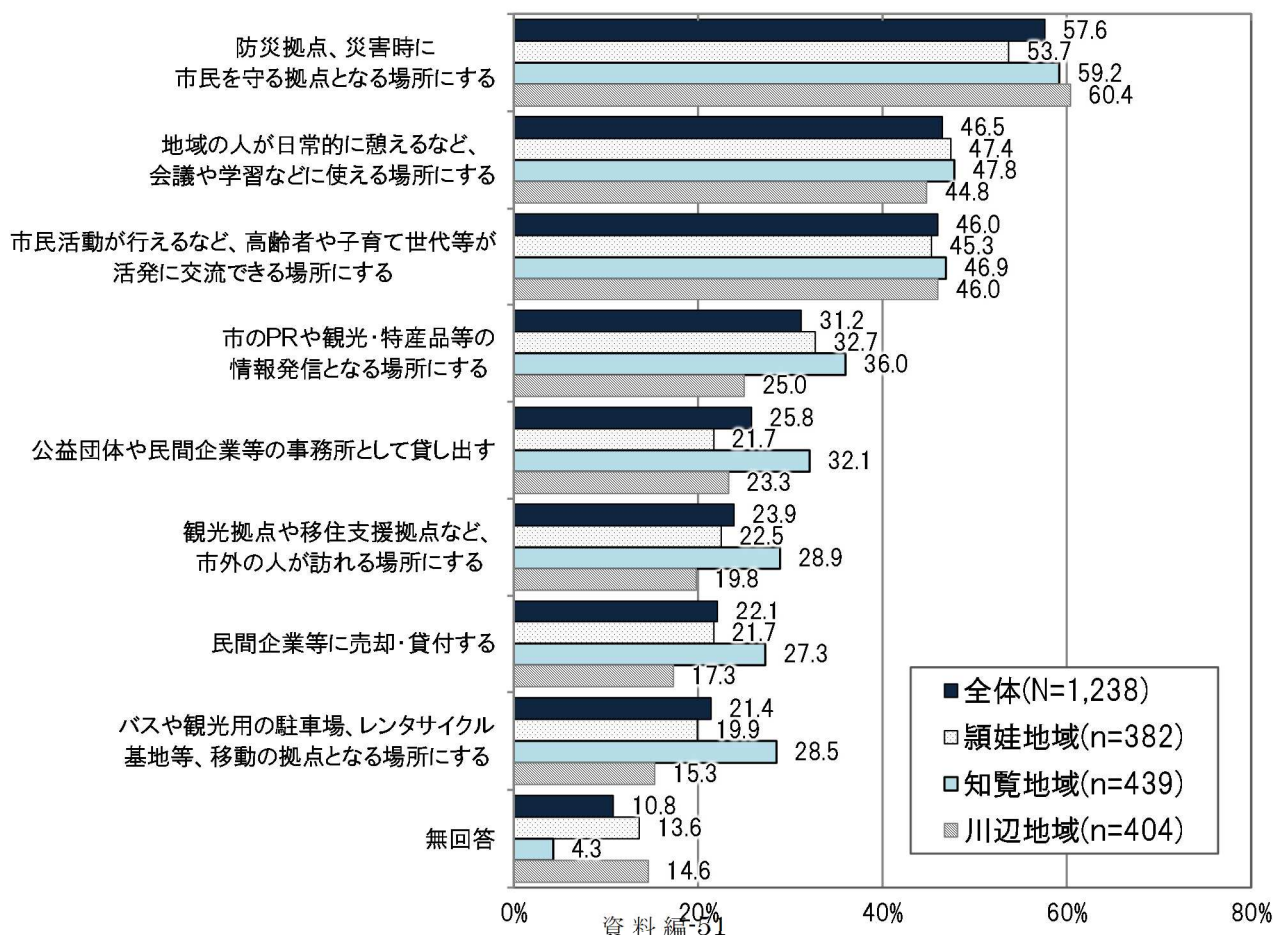
「防災拠点、災害時に市民を守る拠点となる場所にする」と回答した人が57.6%で最も多い。次いで「地域の人が日常的に憩えるなど、会議や学習などに使える場所にする」46.5%、「市民活動が行えるなど、高齢者や子育て世代等が活発に交流できる場所にする」46.0%となっている。

居住地別にみると穎娃地域では、「防災拠点、災害時に市民を守る拠点となる場所にする」と回答した人が53.7%で最も多い。次いで「地域の人が日常的に憩えるなど、会議や学習などに使える場所にする」47.4%、「市民活動が行えるなど、高齢者や子育て世代等が活発に交流できる場所にする」45.3%となっている。

知覧地域では、「防災拠点、災害時に市民を守る拠点となる場所にする」と回答した人が59.2%で最も多い。次いで「地域の人が日常的に憩えるなど、会議や学習などに使える場所にする」47.8%、「市民活動が行えるなど、高齢者や子育て世代等が活発に交流できる場所にする」46.9%となっている。

川辺地域では、「防災拠点、災害時に市民を守る拠点となる場所にする」と回答した人が60.4%で最も多い。次いで「市民活動が行えるなど、高齢者や子育て世代等が活発に交流できる場所にする」46.0%、「地域の人が日常的に憩えるなど、会議や学習などに使える場所にする」44.8%となっている。

居住年数別にみると5年以上10年未満では、「市のPRや観光・特産品等の情報発信となる場所にする」が同率の上位3位となっている。



■活用するアイデアのまとめ

地域	活用するアイデア	票数	地域	活用するアイデア	票数
額娃	屋内の子どもの遊び場	2	川辺	住宅地・宅地分譲	3
	宿泊施設	2		公園	3
	直売所	2		駐車場	2
	屋内外のレクリエーション会場	1		処分・解体	2
	イベント会場	1		ウォーキングやジョギングコース	1
	コンビニ	1		屋内の子どもの遊び場	1
	観光スポット	1		市民が自由に使える場所	1
	コロナ陽性者の入院場所	1		屋内スポーツ競技場	1
	24時間利用可能な駐車場とトイレ	1		宿泊施設	1
	働き手の紹介	1		地区民交流センター	1
	社協・商工会, 町おこし事務所, 様々な研修会場等をまとめた場所	1		歴史資料展示室等の設置	1
知覧	駐車場	4		新庁舎へのアクセスの拠点	1
	物産館(道の駅)	3		日用品・食品の販売	1
	公園	2		無料の学習塾等	1
	住宅地	2		保育園	1
	屋内スポーツ競技場	2		民間企業に売却	1
	屋内の子どもの遊び場	1		新エネルギー活動拠点	1
	子ども達が利用できる場所	1		野良ネコなどの保護活動を行う場所	1
	市民交流センター	1		企業と自治体のコラボで集客できる施設	1
	コンビニ	1		誰もが遊べる場所やここに集まろうと言える場所	1
	食堂か喫茶コーナー	1		制限なしの募集	1
	総合病院	1		支所機能の充実	1
	団体向けの簡易型宿泊施設	1		充実できない場合は解体	
	コロナ陽性者の入院場所	1			
	店や商工会, 憩いの広場など	1			
	武家屋敷関連の展示場	1			
	観光案内所	1			
	ホテル用地として売却	1			
	証明書発行できる機械を設置	1			
	NPO や関連協議会等への使用	1			
	カルチャースクール等	1			
	知覧庁舎: 駐車場 将来的にはねぶた館を建設 額娃・川辺支所: 1階は市民サービスの窓口 2階は会議室, 研修室	1			
	通常: 市民の会議や交流などの場所 災害時: 福祉避難所	1			

最後に、自由なご意見やご提案をお聞かせください。

【問13】 新庁舎、支所、庁舎周辺のまちづくりなど自由にお書きください。

■ 額部地域

年齢	自由意見
20 歳代	● 今後人口減少もあるのでしっかり考えてよりよい市になってほしい。
30 歳代	● 新しくするからには今のニーズにあった使い勝手の良い場所にしてほしい。 ● 建設等に積極的に取り組まれるのは良いと思うが、そこで働いている人達の教育もしっかりしてもらいたい。支所に行っても、自席に座ったまま顔を見合わせてすぐに来てくれなかったり、入りにくい雰囲気がある。市民がいつでも聞きやすく、行きやすい場所にしてもらいたい。 ● 南九州に住む住民が気軽に来られるようにつくってほしい(交通の便、額部・川辺の人が来られるように)。 ● 直接庁舎に行かなくても良いように、ネットで手続きできるようにサービス面を充実させてほしい。 ● 国のローンがあるかもしれませんが、今、巨額な建設費を掛けて事業を進めることに反対です。他市の新庁舎建設費との比較など関係ありません。COVID-19 の前後で、建築物の空間のあり方が変わることも考えられます。また、市内には空き家が多く存在し、市役所の機能をそこへ移設して活用することもできると思います。お金を使うべきところは教育費であり、市民への支援であり、情報(ネット)の格差であり、都会との格差是正です。 ● 新庁舎が必要とは思えません。学校教育への予算が減ってきており、子ども達への充実した環境が十分でないと言えます。そこに税金は使われてほしいと思いました。
40 歳代	● 支所の人流の低下が、地域の衰退につながる可能性がある限り、そうならないように努めてほしい。市役所職員を減らすことが前提の計画であるので、減らすことなく計画を立てることができないのか。再考してもらえると有り難いです。 ● 市民税が高い。人口が少ないのに、新庁舎を建設する必要があるのか。 ● ひまわりバスの廃止。別のサービス方法を考える。机のレイアウトを銀行のように対面にする。職員の意識改革。 ● これまでと同様の行政サービスができるのならなぜ新庁舎を新たにつくるのかなと思いました。老朽化とかが理由なら、よそにないものができたらすごいと思います。 ● 新庁舎と支所間を1日に何往復かするシャトルバスのような交通網の整備。 ● 周りに遊具があると嬉しい。 ● 住み続けられるまちづくりをしてほしい。 ● 高齢者や車に乗れない人達のために、市営バスの本数を増やす取り組み(サービス)。今でも額部～川辺、知覧方面は本数も少なく、時間も早かったり遅かったりしていて不便です。額部は住みやすく良い街だが、病院がない。旧庁舎を病院(総合病院)として利用できたら良いです。特に皮膚科、耳鼻科、曜日を決めて来院してくれても良いと思います。 ● 「市民サービス・行政サービスの低下は招かないように」と言わない方が良いと思います。合併前は役所に行けば良かったが、本庁機能が分散していることにより、本課のない所に行っても二度手間になっている。新庁舎に集約すれば、「知覧に行けば話が早い」ということになるが、距離が遠くなるだけでもサービス低下といえば低下です。不便を掛ける点も各種出てくるということを大前提に説明もした方が良いと思います。 ● 額部地区、川辺地区は今までより遠くなるのでその辺りの不便さをどうするのか詳しく教えてほしい。

	● 国道を渡る高齢者がいるので、横断歩道(歩行者優先)の設置がもう少しあっていいと思います。車の運転ができなくなった高齢者が炎天下の中歩いていると、屋根付きのベンチなどがあれば、途中で日陰で休むことができると思いました。高齢者や子育て世代の人にやさしい顥娃町であってほしいと願っています。
	● 知覧、川辺の活性化は感じられているが(学校紹介等)、顥娃は低下しているように感じられる。広報等も楽しみが減った。
	● 現庁舎は暗くて静かで入りづらいイメージがあるので(顥娃)、明るくて広々として、子どもから高齢者まで行きやすく、手続きしやすく相談しやすい庁舎にしてほしいです。特に、窓口で対応する人がムスツとしているといい気はしません。新庁舎が、時代の最先端をいく素晴らしい庁舎になることを願っています。
	● 観光にばかり力を入れず、住みやすいまちづくりをしてもらいたいです。定住者を増やす努力をしてほしい。
	● 新庁舎を建設する予算があるんだったら、学校の耐震工事や道具の買い換えなどに使ってほしい。
	● 子育て世代がもっと利用しやすいようにしてほしい。赤ちゃんが生まれた時や他の手続き等の時、子どもが遊んで待てるスペースがあると助かる。
	● 新庁舎だけ、建設するのではなく、川辺、顥娃庁舎も早急に建設してほしい。知覧の一極集中的な感じに思えてならない。
	● 庁舎が新しくなり、職員達が働きやすくなり、市民に対しての対応が良くなることを望みます。
	● 建設場所が良いので、地域が活性化するようになってほしい。SDGs を考えた南九州市をつくってください。
	● 私個人としては、新庁舎の建設に反対です。理由としては、体育館を借りる等のちょっとしたことでも20分以上かけて行かなければならない。まだ利用可能であれば、現在の3つの庁舎を有効に使うべきではないでしょうか。なお、知覧に統合すると、今まで以上に行事が全て知覧で行われる懸念があります。もし新庁舎の位置を現在予定している場所にした場合、消防署や交番など地域の緊急時に動いてくれる公務員が顥娃地区からいなくなるのではないかと。災害、火事、交通事故、1秒を争う事態ではないでしょうか。現在、私の地区では救急隊員や医師の判断でドクターヘリを要請した場合、市内からのヘリが早く学校に着き、待機している状態です。知覧からとなると更に遅れてしまうのではないのでしょうか。現在でも土砂崩れ等が発生した場合、対応が遅れているのに今後が不安です。
50 歳代	● 新庁舎も大切ですが住民が困らないように、全ての地区の人々が行政サービスを受けられるような感じにしてほしいです。
	● 市民(人口)を増やす拠点にしてください。人口は減り、庁舎だけ立派では借金だけ残り、誰も南九州市に住まなくなる。長年住んでいるが、私もその1人だ。自然豊かだが、魅力のない市だ。
	● 職員目線ではなく、市民目線で整備計画してください。
	● 無関心な市民が多い理由はなかなか表面化していない本庁方式への移行と新庁舎建設がセットであることを理解していない(情報が届いていない)から。分庁方式の継続が困難な理由を市民が心から納得のいく形で丁寧に説明する責任があると考えます。現状の迷走状態で一方的に推進すべからず。
	● 新庁舎建設に反対はないが、現支所機能は維持してほしい。顥娃地区(特に宮脇、郡地区)は知覧まで遠い。
	● 新庁舎が完成したのち(数年後)に後悔することがないような建設をお願いします。
	● 災害がこれから多くなると予想されます。市や他人に頼らない、市民の意識づくりが大切になり各自で防災用品、備蓄等、0次、1次、2次の準備、2週間分の水、食料品等、各自・各家庭で準備するようご指導されたら良いかと思います。また、支所にも準備する物の展示等されたら市民が具体的にわかるのではないのでしょうか(私は車にも準備しています)。

60 歳代	● 将来の人口予測に基づいた規模の建物にしてほしい。職員数も減り続けるのであればそれに沿ったものを。アンケートの取り方が市の推し進める策に誘導しているように思われる。良いと思うものに○をつけるだけでなく、必要でないと思われるものにも○をつけさせないと公平な判断にはならない。
	● 介護職です。日頃から行政とのやり取りが多く、本所が川辺にあるというハンデがある為、頼娃にその窓口がなくなると仕事はかなり困難となり、体力的にも時間的にも難しく続けて行くかどうか迷います。ぜひ頼娃には現状機能が維持されるように希望します！税金投入するため、頼娃、川辺の方も利用しやすいアクセスや巡回バスのわかりやすい時刻設定をおねがいします。また高齢者だらけという事を忘れないようにしてください。知覧に集中して不便になったと思われぬようにしてください。
	● せっかくある施設を無駄にせず、地域の人々が日常的に憩える場所に使えたら良いと思う。趣味・学習の学校、食事もできて多目的に使えたら、みんなが足を運ぶのではないかな。
	● 高齢者の多い所でもあるので、役所に行く予定がある場合、前日より予約ができて自宅まで迎えに来てもらえるようなサービスがあるといいと思う。料金はお手軽に設定するなどして、小さいバス等で検討してもらいたい。知覧は加世田と違ってサービスが行き届いていない。他の方面からも引っ越してくる人が増えるように、加世田を見習ってほしいものです。
	● 鹿児島市立病院の隣にあるような、みんながゆっくりとくつろげる公園。緑が多く、木陰のある場所を希望します。
	● 市民が訪れれば何はともあれ、「いらっしゃいませ」と気持ち良く迎える心構えがほしい。それだけでぐっと市民との距離が縮まるのでは。第一印象が大事です。
	● 頼娃町の歴史について知らない人が多くいると思う。誰も知る人がいない。ぜひ歴史資料館を館内の片隅にでも設けてもらったら有り難い。
	● 合併後、年を追うごとに頼娃地域が中央の方から見放されていくように感じるのは自分だけだろうか？もっと旧3町均等に何事も扱ってもらいたい。
	● コスト面について、将来的に債務により市の財政を圧迫しない計画なのか。少子高齢化により税収は今後減少していく。業務の効率性と市民サービスの向上について、新庁舎の移転、建設により、職員の業務の効率化ははかれるのか。支所業務の見直しにより、市民サービスは低下しないのか。以上2点を考慮願います。
	● 新庁舎に何もかも集中させなくて良い。それぞれの目的は、既存の施設利用等で対応する。
	● 農業をする人がいない(サツマイモは基腐病、茶は安いので)。市職員も減らし、収入もないが、「他の役所と人口が同じだからいい」と言って大きくもしない。コロナで先も見えない。小さな新庁舎で良い。人口はこれから減る。若い人は南九州から出ていく。小中高生は農業をしたくないので、大きくしないで良い。今の庁舎の改修で良い。財源を考えてほしい。
	● 明るくて、何でも尋ねやすい場所であってほしい。
	● 新庁舎ができることにより知覧だけが発展するのではなく、頼娃・川辺も廃れないように観光に力を入れ、アグリランドの再開を願い、特に温泉の復活を心待ちにしています。
	● 市開催の各種イベントが知覧一極集中となり、頼娃支所周辺の商店街の経営悪化や後継者不足など深刻です。旧3町のバランスの取れた元気なまちづくりが出来ているとは思えません。再度、市開催の各種イベントの開催地見直しを是非お願いいたします。
	● 3庁舎とも地域防災拠点としての安全性が確保されていない(危ない)。頼娃・川辺庁舎の具体的動向を基本計画、基本構想で明記することは当然のことである。夕張市・京都市のようにならないように合併推進債を活用して建設すべきと考える。知覧はコンパクトに、頼娃・川辺は平屋で！※コロナ禍、茶の価格低迷、さつまいも基腐病で大変！

- 歳をとり知覧までの交通手段が心配されますので考えてください。知覧は益々発展していきますが、頼むにも子ども達の遊ぶ公園やプール等ありましたら喜ぶと思いますのでお願いします。
- できるだけ地元の職員を置いてほしい。
- 本当に新庁舎が必要ですか？レンタルの庁舎でも良いのでは？だんだん高齢者になるので新庁舎まで行くのは大変です。
- 現庁舎は建設後相当年数経過しており、南九州市誕生のシンボルとしても新庁舎は必要。ただ、行政の権威の象徴となるのは本末転倒であり、防災拠点としての機能も備えた市民目線の庁舎建設を目指してほしい。本課集約を進めるのは、人員削減・効率化の観点からも理解できるが、本市の高齢化も十分に考慮することが大事。
- 新庁舎建設を応援します。南九州市のシンボルとして、新しい庁舎の建設をお願いします(未来の子ども達のために)。
- 少し家から市庁舎まで遠いので、近くに出張所のようなものがあったら良いです。
- これからの人口減少に伴い、税収の増加が見込めない中、20数億の財政負担は大丈夫なのか。自由な財源がこれからも維持できるのか。将来のビジョンに沿った投資なのか疑問。特例債活用の建設ありきではないのか。
- 子どもが小さい時から自分の親以外の社会の職業について知り、見聞きする機会を与え、実感として人がやがて大人になり、働いて生きていくための多種多様な自由なチャンスがあることに気づき、どんな生き方をし、どんな未来を選ぶかワクワクするような手助けをするような教育・市政を望む。日本は世界の中でも最も美しく平和で知的で世界中から注目される国のひとつだと思います。また鹿児島は南北に長く温帯から亜熱帯まで、魅力的な海に恵まれ自然に満ちた素晴らしい県のひとつだと思います。中でも南九州市は広大な自然溢れる土地を有し、いかようにも活用できる可能性を持っています。また我が国は「地球のへそ」のような点として存在する島国だと思います。とにかく災害が多い。いや多かった。しかし、これだけ地球環境が悪化した今後は世界中が想像できない災害に！地球のへその日本は中でも不安大です。東北・東日本の方達、関東・東海他、全ての国民が不安を抱えていることでしょう。南九州市は高齢化・少子化・空き家・後継ぎ不足・空き店舗・シャッター街等、官民行が一体となって夢と希望に満ち溢れた、そして南九州市に貢献してくれそうな有望な可能性に満ちた人にラブコールを送り、ネットやSNS等を活用しつつ、おためし体験も含めマッチング政策を充実したら移住した人も間違いなく満足できる「第2のふるさと！」になると思います。しかし乱開発はやめましょう!!
- 国の支援とはいえローンを組み、市民の税金で返済するのですから、贅沢なものは一切使わないでほしいです。老朽化は感じていたので、建て替えは仕方ないと思います。
- 合併推進債は国が支援するとはいえ、実質負担額が64%とはいえローンの負担があることは間違いないので、この機会に見直しを行う。1つに、現庁舎は行政サービスに留め、以前から意見にある職員は家族一世帯から1名に留めるなど、人件費についてのルールの見直しもいるのではないかと。
- 今後、市民が減少すると予測される中で多大な借金を伴う新庁舎建設は慎重に進める必要があります。新庁舎の大きさも必要最小限にすべきです。令和10年に職員350人、頼む庁舎、川辺庁舎にも職員を配置するのに本庁舎収容職員数350人は必要ないと思います。働き方もペーパーレス、パソコン1つあればどこでも働ける職域も増え、在宅勤務も出来るはず。将来の働き方を考慮した新庁舎にすべきです。借金の返済予定を具体的に示すべきで市の財政に占める割合などの影響を金額に明記して説明してほしい。多大な借金を子や孫の世代に残さない計画にしてください。
- ありきたりなスローガンや目標を掲げるのはたやすい。また、言うだけで結果がついてこないのが現状であります。コロナ対策や災害対策など想定外の出来事に強力に対応する市政を求める。
- 国の行政機関との連携をはかる。

70 歳代	● 私としては今のままで十分物足りている。新庁舎ができて、今より不便を感じたら他の市へ引っ越しを考える。
	● 川沿いの歩道が竹やぶになっており、周辺のきれいな景観が失われ、散歩する楽しみが失われていると思います。竹やぶなどの整備をしてほしいと思います。よろしくお願いします。
	● これからの人口減少と自然災害の甚大化を考慮し、災害に強い冷暖房費用の掛からない、人口に見合う規模の新庁舎にしてください。南さつま市のようなバカでかい庁舎は必要ないと考えます。
	● 交通の便が悪いのでもう少しひまわりバスを利用出来るようにしてほしい。
	● 集落では毎月1回美化作業をしているのできれいですが、集落を結ぶ市道は草が茂り、交通事故の危険性があります。7～8月頃に草払いをしてもらえれば、道路愛護作業を行うので通行しやすい。早目の対策をお願いします。
	● 支所でのサービスの低下がなければ、あとは建設費の有効利用。借入金を少しでも削減できるようにしてほしい。
	● 合併に伴い、額娃に住む高齢者の1人として非常に不便を感じている。行事他全てが知覧での実施となり、交通手段も悪くなり、楽しみがなくなりストレス大である。まちづくり等を考えることが無理である。旧額娃地区の設備を有効活用するように希望するし、新庁舎には反対である。
	● ①将来の人口減を見据えての規模、次世代の負担を強いるような過剰設計、設備、意匠を含めて予算金額を考えること。②役所職員の見直しを進める事によって規模の縮小を望む。③他県の庁舎を参考にして、市税の収入や補助金を考慮した身の丈に合った庁舎にすること。
	● 広域農道だけ年に何回も草払いをしないで小さな自治会内では住民だけでは手の届かないところが多くて大きな木の枝や草が生い茂って危ないところもあります。ある程度見守ってほしいところです。
	● 雨の日に利用できる屋根のあるゲートボール場、中学校跡地を利用して。コロナ陽性者隔離所。新庁舎は役所としての機能が保てるならば採光、配水耐震、強風に対する設計をしっかりと考えてもらい将来のメンテナンスの費用を抑えることも大事だと思うのでシンプルで広すぎず、毎日使う水回りだけは汚れの付きにくい高級品を使えばキレイを維持しやすいのでは？不必要な高機能機械など考えものだと思います。できるだけ借金をしないことは個人と同じことだと思います。
	● 合併推進債の返済期間と年いくらの返済か。
	● 新庁舎建設後の3支所に活動の場ができて、高齢者にとっては参加できません。交通の配慮をお願いします。
	● 軽食ができる所が近くにあると良い。事務用品が入手できる店が近くにあると良い。
	● 先日、住民票をもらいに行ったら、マイナンバーカードよりコンビニに行くように指示された。役所の意味がないと思います。職員の教育の向上。来所した人の立場に立って動いてもらいたい。全てを理解して行っているわけではないので、もう少し寄り添ってほしい。公務員という感じをなくしてほしい。
	● 場所的にも良いことだと思う。
	● なるべく支所を使いたい(額娃)。近いから。新庁舎は不便だ。
	● 各支所は機能を閉鎖すべきだと思う。
	● 新庁舎はもちろんです。額娃支所、川辺支所の方々は、新庁舎ではなく今まで通りに各支所を利用することが多いと思いますので支所の方もわかりやすい、見つけやすい、行きやすい課等の配置をして市民サービスの低下を招かないように行政サービスの提供をお願いします。
	● 現状からの変更点や現庁舎では出来なくなる業務を具体的に示してもらわないと判断できない。文書の送付に使われている封筒の年月日の欄は不要と思う。記入されてい

	るのを見た事がない。放送の音声が小さすぎて聞き取れない。内容を繰り返すのが鉄則ではないかと思うがそうでないのはどのような理由によるのだろうか。
	● 申請書はペーパーレスや低減の方向でお願いします。江戸時代設けられた訴状箱の活用は？匿名希望者の為に。庁舎の窓は断熱、破損飛散防止、目隠し、防音機能でカーテン・ブラインドレスでどうでしょうか？恒久的効果を。雨水をトイレ洗浄用利用するのは？庁舎へ車での出入に対し、一考の余地は？道路幅が狭いし、開庁後は交通量が増えるのでは？ ● IT 技術を最大限に活用して、支所の人員を最小限に抑えけるとともに、建物の維持管理費用を抑える。特に、水道・建設関係等の緊急の場合は、災害用緊急車両を配置することにより、移動時間を大幅に短縮でき、支所に人員の配置の削減が出来る。支所の配置については、責任者だけを市職員で後は臨時職員でカバーして人件費の縮減を図る。出来る限り本庁に集約すれば人件費の削減が出来る。 ● 無駄なお金を省き、もっと観光などに力を入れ、市(町)にお金が入る方法をもっと考えてほしい。インスタ映えするようなまちづくりを行ってほしい。
80 歳以上	● 各支所で十分です。忘れないでください。新庁舎まで自家用車で40分くらい掛かります。 ● 窓口に支所と新庁舎とのテレワーク設備を導入してもらいたい。 ● 他の市町村にないような素晴らしい庁舎にしてほしい。移住者が増えるような、魅力ある庁舎が望ましい。 ● 年と共に遠くまでの運転はできなくなります。今まで通り、支所で用件ができることを希望します。 ● 人口減少、少子高齢化の時代で人も町も老いていく、持続可能を思う時若い人が子育てしたいと思える環境をつくらなければ町の未来が心配。

■知覧地域

年齢	自由意見
20歳代	● 車での出入り等不便のない道路にしてほしい。
30歳代	● 新庁舎を起点に魅力的な街になるよう、公園や店舗誘致など周辺の開発にも期待しています。 ● ひまわりバスの便数をもう少し増やしてほしいです。 ● 学校統廃合や集落公民館等、今後ますます空き家が増えるので、管理費・維持費に不安がある。思い切って駐車場にしたり、分譲地にしたりすることも考えた方がいい。 ● 庁舎周辺というか全体的にまちづくりの展望がない。ことなかれ主義がありありです。南九州市に住所はあるが、ほとんどの買い物は市外で済ます状況です。まちづくりのビジョンがこの市にあるのでしょうか。はなはだ疑問です。 ● 駐車場に屋根をつける。連絡通路等入口近くに乗降場をつくる。
40歳代	● 新庁舎建設には基本反対ではないがそれよりも先に、または同時にでも進めていかないとイケないことがあると思います。知覧地域は若者が働く所がない、病院がない、食事をする所がない、買い物をする所がない。病院や企業を誘致し、活性化させてほしい。10年後、20年後の知覧で暮らしていきたい。年齢を重ねていって生活できるか心配です。 ● 新しい庁舎を楽しみにしています。 ● 2階建ての和風のデザインが良い。 ● 新庁舎建設反対。あるものを使え。無駄な職員がいる。座っているだけ。税金の無駄使いをするな。

	● 新庁舎は必要ありません。 ● 新庁舎が移転するなら、図書館も移転すると助かります。その方が活気づいてくるかもしれない。 ● 子育て世帯に必要な小児科・耳鼻科など医療を充実させてほしいです。
50歳代	● 対費用効果も考え、50年後、100年後の人口、経済を見据えた建築物にしてもらいたい。 ● 歴史のある知覧を象徴するような外観にしてほしい。 ● 別に新庁舎が必要ですか。今のままでも良かったと思う。遠くなった。 ● たまたま現在の知覧市役所も移転予定地も車で3分の場所に住んでおり、老いても近いので運転や徒歩でも行けそうなので、川辺や穎娃に移転となることを想定したらきっと困ったかもしれません。住んでいる場所次第だと思います。 ● 開かれた新庁舎になってもらえると嬉しいです。 ● 市民も利用できる食堂をつくってほしい。 ● 市役所を中心とした魅力ある町づくりを希望します。隣の南さつま市は、旧加世田市に人口は一極集中しています。それを見込んで全国チェーンの飲食店、電気店など進出しています。そうすると、地元の商店街から反発を受けるのかも知れませんが、魅力の無い商店街は廃れて当然だと思います。人、店、事業所、税収と増えるのではないのでしょうか。 ● 観光客用の無料の駐車場にしてほしいです(知覧庁舎跡地のこと)。 ● うちから直通で行ける手段。自家用車、バイク、タクシーなどを除く。 ● 市役所職員が働く場所という感じではなく市民が日常的に来庁し気軽に憩えるということをコンセプトに実施してほしい。 ● 県外へ就職した子ども達が帰省し、働ける所、案内を増やしてほしい。そうすれば人口減も防げる。「市役所って何する所(市長って何するの)」などと子どもに聞かれたことがあるが、具体的にうまく答えられない。見学できたりすればいいと思う。 ● 不必要なものはいらない、借金はできるだけ少なく税金が高くなれば人々は隣市へと移動する。だが人を多く増やせる場、集まる場所が必要でお金をかけず頭をつかえば良い。お堅い、お偉い人だけではなく柔軟な発想ができる人々の意見を取り入れてほしい。大変期待している。 ● 新庁舎建設が40億円と聞いて市民のほとんどが有効に機能して頂きたいと思っています。反対される方、了承してくださる方、それぞれだと思います。無駄のない設計でなお空間は防災拠点であり、そちらには資格を有する方が在中される等細かい配慮がこれからの WITH コロナ時代には必要になってくると思います。 ● ひまわりバスの路線の見直しをお願いしたい。要望を出しても「検討します」の返事で、改善されていない。
60歳代	● 職員における親切な対応を望む。 ● 図書館を新庁舎周辺に移すことで、利用者率の増加につながるのではないか。立地条件的にもメリットがあるのではないか。鹿児島市立図書館をモデルに使いやすく、楽しめるようになったらいいと思います。各部署での職員の質の向上についても思った(困った)ことがありました。常に研鑽に励んでもらい、わかりやすい説明を提供できるようにお願いします。 ● 高齢化社会だがわからないことが多く、気軽に尋ねられる市役所であってほしい。 ● 庁舎の耐久年数を50～60年ものではなく、100年自信・確信が持てる庁舎づくりに努めてください。

- 人口が減り続ける中、若い人達に負の遺産を残さないように考えてください。手の込んだ外装などは必要ありません(シンボルとはどのようなものですか)。最低限必要なものにしてください。本当に市民に必要な庁舎をつくってください。
- 新庁舎は、遠くからでも視認できるようなランドマーク的な建物にしてください。駐輪場は庁舎に隣接をお願いします。雨天時にカッパを脱いで庁舎まで濡れずに行きたい。バイク等で訪れる人は傘を持っていないはずですから。
- とにかく早く新庁舎を建設してください。現庁舎の場所が不便すぎます。
- 住民票の発行などは、自動車等で15分程度の距離にしてもらいたい。
- コロナ禍の中、今庁舎を検討する時期ではない。2023年度までに計画すべきである。必要性は認めるが、急ぐべきではない。国へ延長を要望したら良い。
- 人口は増えることはありません。将来を見据えた建物をつくってほしい。南九州市で一番の箱物をつくる必要はありません。ランニングコストが大きくなります。身の丈に合った建物を建ててほしい。このアンケートがアリバイづくりでないことを祈ります。
- 新庁舎に物産直売所を併設しては。
- 市民の憩いの場として明るい庁舎にしてほしい。
- 早く統一市役所にすべきだ。同じような庁舎が3支所あるから、財政は今後ますます逼迫していくのではないか。現支所の縮小と本庁集中型に早くするべきである。
- 新庁舎に進入する事故のない道路づくりが必要だと思われる。
- 今後、人口が減る中で、立派な新庁舎をつくっても利用する人が少なければ何にもならないと思います。なぜ今になってなのですか。子ども達に負の財産を残さないでください。今ある物を工夫して使っていくことも大切なのではないかと思います。財政はどこからですか。よく考えてください。結局ローンなんですね。
- 人口減少が進み、縮小・統合は致し方ないと思う。福祉車両が行き交う場所になれば良いと思う。スロープや車いすを置いてほしい。外人が多くなりそうなので外人同士で意見交換など交流場所にしてほしい。過酷な労働を強いられるのではないかと心配になる。見たと言った話を聞いているが把握しているか？
- 建設費用は最小限(最適)にする。商店街との検討。新庁舎には緑を多く配置する。
- 人口が増えてからつくってほしい。
- 庁舎方式からの脱却による行政コスト低減に期待する。一方、住民サービスの低下に関わることはないよう、機能面での充実と市民に寄り添った職員の行動力の育成をお願いしたい。
- 私は知覧在住ですが、穎娃、川辺地域の人達がもっと利用しやすい場所にしてください。
- 新庁舎の近くに大きなスーパーや物産館などを誘致してほしい。学校(専門)など、人口が増えること。ホテルなどの建設。
- 新庁舎については、十分な駐車場が必要だと思われる。できれば、ひまわりバスが効率的に利用されるよう、3町の拠点であるためにもロータリー(ひまわりバスの集合場所が近くにできることを望む)が近くにできますように。
- 今後の税収の減少、増税のことを考えれば、新庁舎建設はやめるべきだと思います。
- 周りに茶畑や荒地が多いので大型商業施設や企業が容易に進出できる税制優遇政策など。若者が安定した収入を得られ生活できる地域環境。

	● 新庁舎の事務所などの使用度は8時間で、残り16時間は空箱と計算したら無駄が多いこととあります。屋根は太陽光パネルで電気利用。雨水を貯めて飲料水への機器使用(オゾン=O3)。建物はトレーラーボックスで太陽光パネルの下に設定する。利用期限を24年度にして、その後は新しいトレーラーボックスを入れる。雨水を便所に利用。後方でクロロホルム(葉緑素)と混ぜて、燃料利用の材料にする。太陽光パネルの最大期限は22~23年くらいでしょうか。人口問題に合わせて。 ● 内装は木材を多く使用し、和風が望ましい。 ● 郵便局、銀行等の金融機関の設置。法務局、税務署等が離れることによる不便性の解消。行政機関、金融機関、国、県の出先官庁と離れることの不便の解消。公共的サービスが徒歩圏にないことは、市の衰退の大きな要因と過去(他市)からわかっているの、考えなくてはならない。 ● 顔姪、川辺地域の人達は遠いですが、今の場所より来庁、利用しやすくなる場所だと思います。気軽に足が向くような庁舎ができることを期待します。完成が楽しみです。 ● 財政難の折、建設費を抑え過度の予算とならないよう住民の意見を取り入れ、その全貌を市民に提示し、納得のいく結論に導く努力をしてほしい。コロナ、地震、気候変動等多くの不安を抱えている住民の心の拠り所となり、決して手前みそとならず、市民の視点に立って推進してほしい。 ● 将来に渡ってシンボリック建物、ランニングコストの考慮。
70歳代	● 財産(お金)もないのに今更新庁舎とは、市役所は何を考えているのかわかりません。 ● 経費を抑え込んだ住民サービスの拠点に贅沢をするな。世の中が不安定な時期に深い考えのもと住民を苦しめることのないように！あなた方がつくった施設が運営が出来ず赤字になり、業者任せの運営はごめんだ。 ● 観光客も集団から個人客に変化してきているが、知覧は武家屋敷や平和会館等施設が揃っている半面、だんだん客が減少してきている。回遊性を上げるために旧庁舎に自転車(有料)の貸出等をして自由に乗り降りができるような駐輪エリアをつくるとか考えたらどうか！ ● 職員が活動しやすいことも大切ですが、第一はやはり市民の皆さんが「利用しやすい」「わかりやすい」「親切を心に感じる」ような施設であってほしいと思います。 ● お茶の産地、観光地としての特性をいかしたまちづくりを推進してもらいたい。南九州市が更に発展していくことを願っています。 ● 新庁舎の建設にあたり、後々に費用を残さないでほしい。 ● 新庁舎のすぐ近くに倉庫や畑があります。利用する人達は、良識を持って出入りをしてほしい。例えば、駐車場代わりに勝手に車を止めたり、入ったりしてほしくない。ゴミ等も捨てないようにしてほしい。 ● 公園の中に庁舎があるような雰囲気にして、市民の憩いの場として気軽に訪れられる新庁舎ゾーンにしてほしいです。 ● 民間企業等に売却などすると外部の人間が出入りするし、小学校の近くなのでよろしくない。 ● 限られた資金で建設するので、現行の各種取り組みが縮小しないように有効に税金等の資金を使ってほしい。 ● 南九州市の中核機関が集約することを機会に、国の機関(税務署、法務局、裁判所等)も合わせて同敷地に移設させることができないのだろうか。ますます活性化するのではないだろうか。 ● 新庁舎への川辺方面からの知覧インターへの上下線の道路づくり。 ● 上郡や中郡の町、武家屋敷など落ちぶれそうです。 ● 「永遠に響け知覧平和の鐘」のように全市民の暮らしを守る新庁舎になり、そしてそこで働く職員の心と目が全地域に届くことを祈ります。

80歳以上	● ひまわりバスの運行。毎日か1日おきに運行できたら利用者が増えるのではないか。運転免許返還のために回数を増やしたら効果があるのではないかと思う(高齢者の事故減にもなるのでは)。
	● 人口減少、高齢化社会へと推移する中、助成金があるとはいえ大金を投じなければならないのでしょうか。コロナによる経済低下等借入負担は心配です。税金アップは間違いなしと思いますが。積極的に都市からの人々が住みやすい街づくり(空き家活用)をどんどん推し進めてくださいますよう。
	● 現代的な新庁舎建設をお願い致します。
	● 入口を入った時、明るいイメージの新庁舎であってほしい。高齢者は階段がきついで、エレベーターかスロープ、坂道の方が良い。
	● 遠くなると車に乗れない時がきて不便が来ると思う。タクシーに乗る代金を安くしてほしい。
	● 新庁舎が1日も早く完成することを願っています。跡地が有効に活用されますようお願いします。
	● 観光地であるのも1つです。もっと鹿児島市内及び中央駅との交通の便利さを考えてほしい。鹿児島空港への直行バスの件、70歳になりなかなか行けなくなりました。
	● 松ヶ浦地域に住んでいるのですが、どちらに行くにもとにかく遠い。なるべくそこまで行かなくていいような配慮をしてほしいです。
	● 人口減少も考慮した上での広さ、建築面積にしてほしい。将来必要となる計画変更が可能なスペースで、多目的な部屋などを用意する。
	● 市民の利便性など考慮し、悔いのない新庁舎を建設してほしい。
	● 現在の本所を支所としてそのまま残してもらいたい。高齢者のため、自家用車が使えなくなった時、新庁舎まで行くことが困難になる。庁舎がなくなると、上郡、中郡の町の通りがますます寂れてしまう。
	● 新庁舎周辺への公的機関や企業等の集積。コンパクトなまちづくり。
	● ちょっと聞きたい事柄がある時、気軽に行きたいと思えるような明るい庁舎を期待します。
	● 市民の少なくとも70%以上が、良い庁舎ができたと思える建物の完成を願っています。
	● 人口が増えるといいです。
	● 新庁舎の高層化は消火能力、所有器械等を考慮し、あまり高くしないよう検討してください。
	● コロナ禍、今新庁舎の計画はない。必要性は認めるが、急ぐ必要性を感じない。高齢者なので、来庁の機会、交通手段もない。
	● 知覧地域には大規模な総合病院がありませんので是非お願いします。
	● 市議会庁舎は別棟が良い。
	● 飲食店、生活用品店がほしい。
	● 車の免許がなく高齢のため、バスを利用しますがバス停が遠く本数も少ないです。子どもは近くにいますが仕事をしていて忙しそうです。病院や買い物が気軽に行けるようになりたいです。バスでなくても良くて買い物支援の車が時間、曜日を決めて来てくれる等他地域で行われている素晴らしいものを取り入れてほしいです。高齢者がいつまでも自宅で過ごせるようよろしくお願いします。
	● 新庁舎は南九州市の中心で良い場所だと思う。
	● 現在82歳で、これ以上高齢になれば、新庁舎の利用も考えられない。各所に支所を設置した方が良いと思う。

■川辺地域

年齢	自由意見
20 歳代	● 庁舎が移転した後、周辺が活気を失わないような跡地活用をしてほしい。
	● 雨天時、また猛暑だと公園にも行けず、プールや流水プールは赤ちゃんがいると行けず(上の子の見守りができなくなるため)、屋内遊具、キッズスペース等、りぼん館やメルヘン館のような施設があると子どももののびのび遊べると思う。
	● 誰もが遊べる鉄棒や遊具。南九州市だけの特別な場所。何を売りにしたいのかわからないが若者は、何も期待していないので若者が集まれるような場所にしてほしい。
	● 市の財政等を考慮した新庁舎づくりを行ってほしい。
30 歳代	● 現在のウィルス感染症の影響で子ども達の様々な行事が中止となっており、大きなストレスを抱えているのを考えます。少しでも緩和すべくスポーツ施設、公園の整備、新設を希望いたします。
	● ゆっくり、コーヒー等を飲む休憩スペースがあればいいのに、と思う事がよくあります。どの庁舎もくつろいで少し休憩しようと思うスペースがないように感じます。照明等明るくしてみんなが行きやすい空間が出来てくれることを期待しています。
	● 障がい児などがいる家庭で、医療費の毎月の申請などの手続きが大変。書き物が多いので、連れて行くことが負担となる。障がい者用の駐車場が少なく、屋根もないので使いづらい。高齢者などが多いのでバリアフリーのトイレなど、使いやすくしてほしい。子育てなどの手続き、子ども手当などの手続きは2階などではなく、1 階かエレベーターなどがあると助かる。小さい子を連れて2階などは大変。
	● アニマルポリスについて、真剣に考えてほしいです。地域に住む動物も一緒に幸せになれるまちづくりを進めてほしい。
	● 知覧の図書館は新庁舎と共に移動するのでしょうか。現在の図書館は川に近く、湿気が多く本の保管には不向きだと思うので、新庁舎と共に移動してほしい。雨の日に濡れないように、庁舎の中に入れるような駐車場にもらえるとう嬉しい。できるだけ長く活用できる庁舎にしてほしい(新しく建設するのもいいのですが、税金なのでできるだけ頻繁に建てなくていいように)。
	● 新庁舎建設予定地は市の中心付近に位置してはいると思うけど、今の場所から市役所がなくなれば、知覧の商店街はもっと寂れるのではないかな。
	● 鹿児島市内より移住してきましたが、家の購入や子育ての補助金など、南さつま市の方が住みやすいように感じます(給食費の無料など)。また、市のホームページにも、もう少し力を入れて PR しても良いのではないかと思います。この度、新築の購入にあたり南さつま市への移住となりますが、緑豊かな南九州市も大好きなので、ふるさと納税などの資源の関係もあると思いますが、子育て世帯へもう少し力を入れてほしいです。
	● 南さつま市から転入しましたが、南さつま市役所に行った時と比べると、やはり老朽化が一番強く感じた。ロビー、通路、1 つ 1 つの部署が広々とゆとりを持ったつくりが利用しやすい。市民の利用が一番だと思う。
	● 資源ゴミの分別をわかりやすく説明する資料の掲示があれば嬉しいです。
40 歳代	● 新庁舎が知覧だと川辺からは遠いので今あるものを残してほしい。川辺庁舎周辺か川辺支所にしてほしい。
	● 市役所を利用する頻度は少ないですが、だからこそわかりやすい配置、表示、案内板などがあると迷わずに利用しやすいと思います。また、コロナが落ち着いたら駐車場を利用したフリーマーケットやイベント等市役所に足を運びやすい、親しみやすくなるような事も検討して頂けると嬉しいです。市役所を中心とした街づくりにもつながるのではないのでしょうか。
40 歳代	● あくまでも税金なので豪華にしたり、デザイン性を求めるというよりは、身障者や高齢者など、誰でも不自由なく、快適に気軽に立ち寄りやすい雰囲気づくりを心掛けてもらえたら良いと思います。

	● お年寄りや障がいのある人が、これまでと変わりなく市役所に行きやすい環境でなければなりません(バスなど)。百歩譲って、若者はまだ交通手段があるので許せますが、3地区のうち2地区は、市役所までの道のりが遠くなるのは既成事実です。それは変えられない。しっかり認識してもらう必要があります。新庁舎の件で、全ての地区の地域住民に負の点がないように祈ります。金銭面など大丈夫ですか。元々の知覧庁舎は残すのでしょうか。知覧庁舎を残して永久的に利用していくのであれば、そもそも新庁舎を建てる必要がなくなるのではないですか。
	● いつも気持ち良く利用させてもらっています。窓口の人の対応等も、より一層良くなることを期待します。
	● 新庁舎も凄く大事なことです、今コロナの時期にするべきこともあると思うので、そちらもいろんな意味で対策等をお願いします。市町村によってスピード等が違うところなどがあると思います。
	● もっと町が良くなるように考え、頑張ってください。南九州市がこれからますます発展するよう頑張ってください。市民も頑張ります。よろしくお願いします。
	● 地域の産業を新しく起こせるよう、経営や資金の助言・援助ができると良い。地元で働く場所がたくさんあるといい。
	● 空き店舗、空き家が気になります。どのようにしたら負担なく継続可能なまちづくりになるのか、通る度に考えます。高齢者が働きに行ける街っていいです。バスで通えたら素晴らしいと思います。
	● 新庁舎の駐車場は800台と聞きました。資料には具体的な数はありませんでしたが、800人もしくは1000人集う会議などあるのでしょうか。公共交通手段や乗り合わせ等を考えたほうがいいと思います。支所のバリアフリー、使いやすさ等のために新しくし、新庁舎はそれほど大きなものではなくていい気がします。デジタル化を推進しなければならないのに大きな設備があるのでしょ。京都市等人気観光地でさえ新庁舎の建設で財政難に陥っています。大丈夫ですか？
	● 南九州市内に住んでいると知人も多く役所に勤めている。会話等個室を設けたり、プライバシーをしっかりと守ってほしい。シーンとしていて、話しにくいと思う事が多々ある。
	● 耐震の関係で新庁舎移転は必要だと思いますが、集約のメリットが見えません。
	● 気軽に通える新庁舎にしてほしいです。
50歳代	● 知覧を中心にまちづくりがされているように思えてなりません。県内外から初めて来られたお客様に、南九州市は何処を走っても綺麗に整備された街並みだったと覚えられる様に、また次回に繋がる市政であってほしい。せめて国道沿いは常に綺麗に、学生が気持ち良く登校する姿が見ることができるよう期待します。
	● 平成19年の合併時から1億ずつ貯めていれば、15億貯まっているはず。総合的にわかっていたし、耐震工事で延命するお金を出すなら貯めていた方が良かったのではないのでしょうか。私達は年に数回しか行くことがないし、ほとんど恩恵を受けていない。いっそのこと「市長50%、職員20%をカットするなりして建設費にあてる」と聞けば納得する。受益者負担をお願いしたい。今はコロナで手いっぱい。コロナ対策を考える方が今は大事だと思います。財源についても「どこにいくらかかる」「この不足分はいくらです」という内容がない。よくわからない。
	● 顔娃娃、川辺の高齢者に負担のないようにお願いします。
	● ネットでの電子申請ができると、平日に窓口に行かずとも手続きができるので、考えてほしい。公共料金など、クレジット払いができるようにしてほしい。
	● 南九州新庁舎建設について、説明資料等について新庁舎建設ありきの市からの説明に違和感があります。合併推進債を活用することが市民にとっても有意義なことであると、この2点が常にセットになっての説明が優先されているように思います。現本庁を利用している新庁舎づくりプラン、新庁舎をつくる上でのコンセプトも聞こえてこない感じがしてなりません。私の意見として一部解体、増築での現知覧本庁舎存続です。周りに市の代名詞と言える武家屋敷、街並みにあった図書館、法務局、小学校、高校、商店街と集まり知覧という街をつくっています。その街を空洞化してしまう恐れのある移転というのはあまりにも暴力的に感じま

	す。せっかく集約させている街を壊す移転には反対です。まだまだこの環境を利用しての本庁づくりをお願いしたいです。武家屋敷から庁舎を中心に街づくりがまだまだできる可能性が知覧にはあると思っています。本庁もこの場所で発信できる外観があるはずです。本庁の川沿いにある2棟を解体し、エレベーターを設置して3～4階建ての建屋にしても高齢者、身障者の方も利用しやすい建屋になるのではないかと思います。職員の方々もデジタル化に対応しつつ、コンパクトで業務に向かえる空間はできると思います。川に面して防災上の心配はありますが、建築建設のハードの部分での対応はできるはずです。そこにあるものを壊してまた新しいものをつくる。いかにも新しさで前進するイメージですが、そこにあるものでつくることが教育や受け継ぐ文化として発展すると思います。現庁舎の耐用年数を考慮しての劣化も問題視されていますが鉄筋コンクリートの中性化での劣化は考えにくいとの報告も耳にしたこともあり、建築士法の改正もあると思われます。ブリコラージュ(そこにあるものでつくっていく)建築の世界を大事にしたいです。今回は、このような意見のできる機会を与えて下さりありがとうございました。
	● 建物の寿命には限界があるので、後世になるだけ負担をかけないようにすることは、私達の責任だと思います。未来の明るい南九州市のために、子どもから大人まで、男性や女性に限らず沢山の市民の声を反映させてほしいです。
	● 人口減少を止められないまま40億円の借入は市民(次の世代)を苦しめるのではないか。2050年には20,000人を切ると言われている中、大規模な市役所をつくらず、身の丈に合った庁舎をつくってほしい。借入金の影響で更に南九州市に住みたくないと思う人が増えないように！
	● まず新庁舎の建設、移転は反対です。理由1.建造物をつくる際にはそれが町の文化として100年以上の価値を求めなければいけない事。それなのに建設を焦りすぎている現状がある。2.本庁は建築物としての価値があるという事。3.どのような強い思いで建設をしようとしているか、まったく感じられない。4.移転後、知覧の町の空洞化が進み、大切な町の文化が衰退していく。5.合併特例債の利用を惜しむならば、本庁別館の立て直しを検討すべし。以上のことから、本当に町の文化を大切に思うならば、安易な新築移転ということは思いつかないはずです。ヨーロッパの建築物を引き合いにだせば、それは大切な文化、哲学としてその地域の子供達にも影響いたします。時間の流れ、歴史、文化というものをこの際みんなで考えるいい機会だと思います。
	● 新庁舎建設に反対ではないが、旧保育園、小学校、給食センターの建物等の放置があり、有効活用されていない。
	● 昔ながらの街ばかりで若い人が住みにくいし、住宅関係でも借家は少なく高いし、ゴミ捨ても限りなく難しい。このような状態では、自治会の加入もしたくありません。もう少し若い人達の声も聞き、住みやすい街にしてください。50歳代の私でも生まれた場所に帰って来ましたが、住みにくい街になっています。
60歳代	● あまり多くのお金を投資することなく、住民が本当に楽しく生活、活動できる場として活用できたら嬉しい。お年寄りから子どもまで、皆で楽しく南九州市を盛り上げていけるよう、職員の皆さんの頑張りに期待します。 ● 将来を見据えた場合、少なくとも10年、20年後に良かったと思えるようにしてほしい。 ● 支所機能になったら不安があります。交通が不便。 ● なぜ新庁舎が知覧でないとダメなのですか。これだけが不満です。 ● 今後、人口も少なくなり、合併も必要になると思います。新庁舎は必要であると考えますが、どの程度の規模で建設されるのか検討してほしい。税金が増えるのではないか。 ● 新庁舎建設に反対です。人口も減少しているのに、無駄な出資だと強く思います。 ● 建設費のコスト削減。 ● 新庁舎建設に断固反対します。これからの若い世帯が、一世帯でも多く住みたくなるまちづくりをしてほしい。将来の世代に多額の負担を残すのは反対です。新庁舎建設は市民の賛成多数なのではないでしょうか。垂水市のように、住民投票をするのも良いのではないか。

- どれくらいの規模の庁舎かわかりませんがこの人口減少の折、本当に新庁舎が必要ですか？
- 支所は維持管理に費用を要するため処分を行い、文化センター等に集約する。
- 新庁舎は必要ない。今まで通りで全く良い。それよりもお金を掛ける所があると思う(福祉面など)。本当に必要な所にお金を掛けてください。
- 市の人口も減少し、新しい庁舎をつくる必要があるのか。理由を聞かせてほしい。無駄に税金を使ってほしくない。今のままで十分だと思います。
- 川辺にある田之上岳に360°見渡せる展望台を設けてほしい。林道を遊歩道に整備して、子どもから高齢者までが自由に散歩して、展望台に上れるようにしてください。
- 庁舎を1本化する目的は、経費削減だと思う。厳しい財政状況を考えると、経費削減のために3つの庁舎は取り壊し、撤去すべきだと考える。跡地は宅地分譲し、建設費にあてるべきではないか。庁舎も簡易にして、可能な限り安く建造してほしい。
- 新庁舎を建設するにあたって、南九州市の最大の建設投資になります。建設スケジュールも急ぎすぎています。本アンケートも20歳以上が対象になっているが、今後新庁舎の利用者はもっと若い世代の人です。夢と希望を持つ保育園児、幼稚園児、小・中・高校生への出前授業等で、より使いやすい新庁舎建設が必要です。新庁舎は市のシンボリックな建物となることから、総合振興計画はもちろん、教育・福祉・防災・環境・観光・産業等の全ての市の計画と整合性を包含した新庁舎が必要です。
- 道路等について、新設よりも草払い、修理等、道路の維持に力を入れてもらいたい。立派な文化会館がありながら、活用されていない。料金を取り、優れた文化鑑賞機会をつくってほしい。
- 職員が減ると残された職員への負担増になると思いますが、効率良くなればいいです。頑張ってください。
- 「市民のサービス低下を招かないよう」とあるが、最終的には本課(知覧)まで行かなければならなくなることが増えると思う。移動等、負担が増える。令和10年には職員数350人とあるが、ほぼ本課に職員が残り、支所(穎娃、川辺)に勤める職員は限られた人数で、多様なサービスを市民に提供できるのか。
- 公明に、公平に一部の人の利害がらみにならないように望みます。
- 新しい庁舎はつくらなくて良い。反対。今のままで良い。
- 知覧だけに役所を置かず、分散してほしい。川辺、穎娃地区はますます寂れてしまいます。
- 新庁舎建設は決定したのですか。私は反対です。
- 川辺支所を廃止して本館に統一してほしい。また駐車場が狭く、困っています。
- このアンケートの発想では現在の、そして近い将来の少子化、財政難の時代を見据えた時に、後に残ったのは新庁舎だけと言う時代が来そうです。怖い。知覧が中心ではない事は明確なので、考え違いをせずに各町に平等な政策を考えなさい。
- 新庁舎建設ではなく、新たに支所、分出張所を建設した方が良い。新庁舎建設は税金の無駄。
- 現本所を解体してコンパクトで武家屋敷風な中枢的重要な指令を出す構造の庁舎を建設するべきではないかと思います。支所機能をまだまだ充実して市民サービスの拡大を計り、激減する小・中学校の児童・生徒などの再編などが必要ではないかと思います。
- 新庁舎建設を想定した都市計画を策定し、まちづくりを進めていただきたい。計画を定めることによって無秩序な都市開発は阻止することができる。南九州市らしい歴史と文化を尊重した、交流の盛んなまちづくりを望んでいる。交流があれば新しい文化も生まれるのではないだろうか。またこれからの南九州市を背負っていく若い人の意見を多く取り入れていただきたい。過去ばかりにこだわり、全く前に進もうとしない高齢者の声ばかりを取り入れたまちづくりでは若者はこのまちを去っていくばかりである。周りの人の顔色ばかりうかがっていて、決断しようとしなくていい人多すぎるような気がする。がんばれ南九州市！

	● 人口の減少のため、海外からの研修者等の場所づくりや、高齢者のための運動や健康対策ができる場所、子育て等に利用できて楽しめる場所の確保が必要だと思います。跡地は弱い立場の人が利用する場所であってほしいです。 ● 事業費について出来るだけ削減を図って下さい。算定基準や先行事例にとらわれないでほしいです。財政が悪化している中で削減、無駄を無くすようにして頂きたいです。 ● これからも、限界集落が、増えていくと思いますが、そんな方々の意見を聞き、見回りをお願い致します。 ● 新庁舎建設には問題は特にないが、南九州市には雨天時に利用できる屋内運動場(多目的)がないので、多目的運動場を整備してもらいたい(幼稚園児から高齢者が自由に利用できる場として)。 ● 税金の無駄遣いのないよう、計画的に建築してください。 ● 本庁舎が新しくなることは大変いいことです。私は賛成です。 ● 新庁舎まで行かずとも、支所で専門(詳しい)の担当者のアドバイスが受けられるよう、オンライン等の整備をしてもらいたいと思います。
70歳代	● 少子化、高齢化が進行し、市全体の人口も減少すると思われる。世帯数も少なくなり、市役所職員数も合併時の505人の半数の250人でも十分だと考える。まだ100人削減できると思う。庁舎も20年後を見越して、できるだけ規模を縮小して将来に備えたい。市役所の存在意義も知覧まで災害時に出向くとは考えられないので、極力簡素化をはかるべきだと考えます。何をして防災拠点としてなり得るのでしょうか。 ● 少子高齢化時代に突入している現在であります。今後も更に進むと思われます。高齢者が増えます。しかも、各支所の業務も、今後は少しずつ知覧本庁へ移管されていくこととなるでしょう。最近では免許証を返納する人が多くなっていると思われます。その時、各種手続き、証明証等で知覧本庁まで行く必要があるが、現状から見ると交通手段が少なく、本庁へ行くためのバス等の充実を考えておいた方が良いと思います。 ● 敢えて新庁舎とせず、住民が素早く目的が達せられるように身近な各支所を充実させる。今、現存の各支所は各々旧町時代の中心地であり、一番便利な場所のはずです。旧建設物が残っている場所等を再利用、再開発して、新たな財源を必要としない3町各々の中心部が活気ある街に戻り、薩摩半島の中央部であるこの地が住みやすく、また他に例を見ない税収の多い(戸数の)市になるように願います。 ● 地域、自治会の問題点はすぐ支所に対応してもらっていた。本庁への取り次ぎでなく、各支所ですぐ対応できるように残してもらいたい。 ● 私は新庁舎建設よりも、自治会内の道路拡張の方を先にしてもらいたいです。私の隣付近は畑が山になっているが草を払わず、困っています。誰の畑かわからないので、図面に沿った杭を打って境界を決めてもらえたら良い。自治会に店もなくなり、スーパーに買い物に行くのに迂回路も道が狭く、空き家が多く、もっと若者が住めるまちづくりをお願いします。 ● 支所等は残し、周辺の商店街を活気あふれる街にし、「南九州市は良い所だ」と言われる所にしてほしい。若い人達も南九州市に来ると思う。 ● 市民の声も聞いて頂き進めてほしいです。 ● 私は80歳近くの年齢に来ています。市民の方々の色々なアンケートの返事が返ってくるとありますが市民にあまり無理な負担のかからないやり方の建設であれば私は新庁舎建設には賛成します。モダンな南九州市役所の庁舎落成を期待します。 ● 3庁舎の便利なアクセスを考え直してほしい。 ● 孫達のために無駄なものは省き(今はリースがある)、借金を少なくしてください。

- 庁舎建設の是非について初めに問うものであってほしい。総合支所方式を堅持すること。庁舎がバリアフリー、ユニバーサルデザインに対応していないから、体の不自由な人等の利用ができないとの理由はおかしい。対応等はいくらでもある。合併推進債は利用せず、議員、正職員の募金で賄うべき。できないのであれば、建設を中止すべき。箱物の管理費、維持費が明記されていない。
- お任せします。良い庁舎をつくってください。
- 人口減が進む中、企業誘致が若者を地域に残すためには欠かせない事案だと思います。生活第一、それには収入面を一番に考える必要があると思います。働く場所(安全、安心)の確保が何より大事。生まれ育った地に住みたいと子どもを思う親、親を思う子、それには居心地の良い南九州の地にぜひ働く場所をお願いしたい。
- 将来、人口減少が予定される中で新庁舎が必要ですか？住民サービスは現在の各支所でできないか？行政だけが肥大化して住民負担が大きくなるくないですか？
- 業務等は新庁舎が出来てもやってみないとわからない点も出てくるのでは？新庁舎まで行かなければできないとなると高齢者にとっては遠くなって大変です。
- 新庁舎は太陽光発電などの再生可能発電で昼間の電力を賄えるようにする。初期費用はかかるが長い目でみれば得をする。国の政策とも一致する。旧庁舎にも設置すると良い。できれば各小・中学校(閉校も含む)にも設置すべき。
- 新庁舎の位置次第で知覧の街(商店街)が消滅するのでは？これまでよく見聞したような支所の廃止は先々もしないでください。私達には重要な事です(合併協定項目)。市民の方には新庁舎建設を知らない人が多すぎます。もっと市民が知る方法はないのでしょうか。それにしても人口減の折、40億は高い!!観光物産展示、販売の場所設置、ガイドマップ等、1ヶ所で市の様子がわかるようにしてほしい。
- 川辺・知覧・瀬娃の3町が合併し「南九州市」として1つの市になり、知覧に新庁舎が建設される。一地方都市として、賑やかに発展していけば良いと希望してはいるが、現実には市民にその自覚があるのだろうかと思うことしばしばである。実際には、旧町ごとのぎおん祭、二日市、ねぶた祭り、ゴッソイ祭など実施日が同日になっていたり、市民全員が参加できる企画になっていないと感じる。特に文化面において自由に広く、市民が交流できるようにしてほしいものである。
- 企業等誘致→雇用→人口増。
- このようなアンケートは意味がありません。特に選択肢が5つもあれば真意は伝わりません。ほんとに住民の意思を尊重するのなら、新庁舎の場所決定ありきの前にもっと細かい配慮をしたアンケートを取るべきでした。もう1つ是非考えてほしいことは県立川辺高等学校の事です。市の協力で学校の活性化に取り組んでください。高校や教育(子育て)を川辺地域のメインにして！
- 各支所は耐震構造を行っています。新庁舎を建設することには反対です。
- 新庁舎建設はコロナ感染症にも対応して人と人の間隔を広くとる必要がある。ある程度の広さは必要だが支所にも人を分散して配置する方が現実的。財政を考えて予算を大幅に縮小してコンパクトな庁舎にすべき(建設費削減)。
- 新庁舎延床面積 7,000㎡は何階建てかわかりませんが、庁舎の1階の一部及び地階・屋上階を利用して、喫茶・カフェ・食堂・理美容室・特産物の販売(知覧茶の宣伝、販売)・その他テナントを入れるのはどうでしょうか。居酒屋は無理か？他市町村にないユニークな庁舎も面白いのでは。検討してみてください。テナント使用料は庁舎の維持管理費に充てる。人口の減少は避けて通れない問題ですが、住民説明会資料に合併から向こう30年位までの人口推移も掲載してほしいです。さしつかえなければ広報おたより欄での回答をお願いします。
- 分所方式を本庁舎方式に変える。空きスペースはIoTかIT企業を導入する。
- 新庁舎より避難所等の拡充をお願いしたい。

	● 支所と機能の住み分け。本庁、支所にも必要不可欠なものなどを見極める。一番大事で必要なことは、旧3町の均衡発展である。3町の歴史、地勢、空間距離を十分に考えてまちづくりをしないと、置き去りにされる地域が出てしまう。市民と当局担当係のたゆまぬ話し合い、交流が大切だと思う。 ● 3ヶ所の跡地利用が決まってから新庁舎をつくる。 ● 今のままの対応でいいです。 ● 職員の人達が前と変わらずに、親切に何もかも教えてください。 ● 財務が厳しい現状をよく考え市民にサービス向上を考えるより市民に負担を与えないことを第一にしてほしい。いずれ南九州だけでやっていけるとは思わない、枕崎、南さつま等とも合併する時も必ず来る。必要以上の投資はさけるべきであると思う。
80歳以上	● 南九州市が赤字にならないようにしてください。 ● 川辺地区からの道路を整備し、運転者が無理なく安全に行けるようにしてほしい。 ● 川辺庁舎も古いが、残してほしい。 ● 少子高齢化に向かう状況。知恵をしばって、また他県の良いところを真似てでも良い庁舎ができることを期待します。 ● 自宅で要介護5の妻を介護しています。災害時に避難勧告が出される度に避難場所がなく、不安です。ベッドの設置されたスペースがあれば何とかなります。ぜひ検討してください。 ● いくら新しい庁舎ができて、受付の人がムツツリしていると引き返したくなります。笑顔で迎え、案内してほしいです。 ● 市民がコロナに負けない安全な新庁舎を希望いたします。 ● 人はいなくなる一方なのに新庁舎がいるのか？ ● 支所付近に用事の場合駐車できる仮駐車場を希望します。 ● 合併のメリットを感じていません。支所機能縮小で町内はますます寂しくなりそうです。まちづくりのかけ声だけに終わっているようで。 ● 新庁舎建設推進にご尽力されている方々ご苦労様です。新庁舎建設に対するアンケート調査に参加の機会を頂き有難うございました。皆さんの今後の更なるご尽力により令和7年度には躍進する南九州市の中心に広大な行政の殿堂が見られることでしょう。是非一見して冥途の土産話にしたいものでそれまでお迎えが来ないよう祈るばかりです。 ● どんな新庁舎ができるのか、期待して待っています。もう高齢者だから早めに新庁舎を見てこの世を去りたいので、なるべく早く完成するようにお願いします。
不明	● 新庁舎には反対です！ ● 新庁舎建設において、50年いや100年と未来に残る庁舎を建設してほしい。建設してから「あれも」「これも」と二度手間のないようにしてほしい。 ● 市役所は指導力を発揮できる場所として、わかりやすい役所であってほしい。新役所に対し、費用等の記載が何もない。お役所仕事で自治会任せが多く、自治会の負担が多すぎる。もう少し簡単にしてもらいたい。 ● これは本所で、あれは支所だと区切ることが無いよう今まで通り支所でも事足りるようにお願いしたいところです。 ● 新庁舎には観光や特産品販売など、南九州市が活性化できるような場所があればいいと思います。(ちょっとしたカフェスペースなど) ● 住んでいるところにお店がないため、新庁舎に用事があり行ったとき、買い物ができるお店があれば便利なので希望します。高齢者、体の不自由な方が気軽にくつろげるバリアフリーの向上を図ってほしいです。 ● 知覧に一極集中とならない施策をすべきです。

(3) アンケート調査票

市役所(現庁舎)の利用実態及び新庁舎建設に係るアンケートへのご協力のお願い

日頃より南九州市の市政にご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

本市の市庁舎につきましては、これまでもふさわしい新庁舎の建設の在り方を、市民参画のもと検討してまいりました。現在、市内の公共的団体や公営による市民委員等で組織する新庁舎建設検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の検討を行っているところです。

この検討の中で、より市民ニーズに対応した利便性の高い新庁舎の整備を検討するために、市民の皆様の市役所(現庁舎)の利用実態や新庁舎建設に関するアンケートを実施させていただくことといたしました。

なお、新庁舎建設にあたっては、市民検討委員会による提言(意見)を受け、本庁方式への移行、新庁舎の位置は「知覧農業振興センター」が適当であるなどとする市の方針を決定しています。これらを含めた現時点での市の考え方やこれまでの協議経過、今後のスケジュールなどをとりまとめた説明会用の資料を同封しておりますので、本調査へのご回答にあたってご一読いただきますようお願いいたします。

本調査の実施にあたっては、市内 4,500 世帯(瀬戸・知覧・川辺地域にお住いのそれぞれ 1,500 世帯)を無作為に抽出しました。お答えいただきました内容は統計的に処理し、調査の目的以外には使用することはありません。

ご回答のために貴重なお時間をいただくこととなり、大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 3 年 8 月

南九州市長 塗木 弘幸

～ご回答にあたって～

アンケートの回答は、以下のどちらかを選択し、世帯の中で市役所(現庁舎)の利用頻度が高い方がご記入ください。氏名は記入しないでください。

回答者が、市職員などで市役所(現庁舎)を職場とする場合、職員としてではなく、市民としての利用について回答してください。

【回答方法1】この「アンケート調査票」に記入し、郵便ポストに投函

1. ご記入いただいた調査票は9月17日(金)までに同封の返信用封筒に入れて返送してください(切手は不要です)。
2. お答えは、設問ごとに(1つに○印)、(あてはまるものすべてに○印)などそれぞれ指定されていますので、お間違えのないようお気を付けください。
○印は、番号を囲むように濃くつけてください。(例 ①)

【回答方法2】「パソコン・タブレット・スマートフォン」でオンライン回答

1. 9月17日(金)までに、ご回答ください。
2. パソコンでの回答の場合は、下記のURLを入力して画面を開いてください。
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/9wot4bAb>

3. タブレット、スマートフォンでの回答の場合は、
右のQRコードを読み取ってください。
4. 画面が表示されましたら、
右の番号を入力して回答を開始してください。

この番号は重複回答を避けるためのもので、個人を特定するものではありません。



この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

南九州市役所 新庁舎建設推進課 新庁舎建設推進係

電話：0993-83-2511(代表) E-mail：chousya@city.minamikyushu.lg.jp

市役所(現庁舎)の利用実態及び新庁舎建設に係るアンケート

回答していただくあなた自身についてお伺いします。

【問1】 あなたの年齢について、あてはまる番号を○で囲んでください。

1 20歳未満	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代	8 80歳以上

【問2】 あなたのお住まいの地区について、あてはまる番号を○で囲んでください。

額娃地域	知覧地域	川辺地域
1 郡地区	7 手養地区	14 大丸地区
2 宮脇地区	8 知覧地区	15 勝目地区
3 栗ヶ窪地区	9 中福良地区	16 川辺地区
4 御領地区	10 浮辺地区	17 高田地区
5 別府地区	11 霜出地区	18 清水地区
6 上別府地区	12 松山地区	19 田代地区
	13 松ヶ浦地区	20 神殿地区

【問3】 南九州市にお住まいの年数（旧額娃町、旧知覧町、旧川辺町にお住まいになっている年数を含みます）について、あてはまる番号を○で囲んでください。

1 5年未満	2 5年以上 10年未満
3 10年以上 20年未満	4 20年以上

市役所の利用状況についてお伺いします。

【問4】 最近（過去おおむね3年の間）、市役所を利用したことがありますか。

次の中から1つだけ選んで、番号を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 ある ⇒ 【問5】へお進みください | 2 ない ⇒ 【問8】へお進みください |
|---------------------|---------------------|

【問5】 市役所をどれくらいの頻度で利用していますか？

各庁舎についてそれぞれ1つだけ選んで、番号を○で囲んでください。

A 額娃庁舎	B 知覧庁舎	C 川辺庁舎
1 週に2、3回以上	1 週に2、3回以上	1 週に2、3回以上
2 週に1回程度	2 週に1回程度	2 週に1回程度
3 月に1、2回程度	3 月に1、2回程度	3 月に1、2回程度
4 年に数回程度	4 年に数回程度	4 年に数回程度
5 ほとんど利用しない	5 ほとんど利用しない	5 ほとんど利用しない

【問6】 利用した内容は、次のどれですか？

該当するものすべてについて、番号を○で囲んでください。

1 戸籍・住民票・印鑑登録関係	2 税金関係
3 国民健康保険・年金関係	4 福祉・障害サービス関係
5 介護保険・高齢者サービス関係	6 子育て（医療費・保育園など）関係
7 教育（学校・教育相談など）関係	8 防災・防犯関係
9 農林水産業・商工・観光関係	10 建築・道路・河川・住宅・公園関係
11 生活環境関係	12 水道・下水道関係
13 自治会・地域活動関係	14 その他住民相談
15 議会関係	16 総務・財政・企画関係
17 その他（自由記述）	

【問7】 市役所を利用した際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことについて、次の中からあてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んでください。

1 高齢者や障害者が利用しにくい（階段や段差）	2 行きたい部署（窓口）がどこにあるかわからない
3 一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない	4 駐車場が足りない
5 通路、ロビーや待合スペースが狭い	6 窓口、相談などの際にプライバシーの配慮が足りない
7 トイレの場所が分からない・多目的トイレ（バリアフリートイレ）などが十分に設置されていない	8 市民が気軽に休憩できるスペースがない（少ない）
9 授乳室、ベビーベッドなど子育て支援設備の設置が足りない	10 建物の安全性・耐震性の確保が十分ではない
11 空調の効きがよくない、照明が暗い	12 エレベーターがない
13 市民の自主的な活動や交流ができるスペースがない（少ない）	14 市政情報や議会の情報などを伝える掲示板や映像設備等が充実していない
15 省エネルギーなど環境への配慮が足りない	16 バスなど交通アクセスが悪い
17 その他、不満・不便を感じたこと 	
18 わからない	19 特にない

新庁舎に期待する役割・機能などについてお伺いします。

- 【問8】 新庁舎の建設にあたり、市役所の庁舎が果たすべき役割として、あなたが求めること、重要視することは何ですか？
次の中から特にあてはまるものを5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

1 市民生活の維持向上の相談の場であること	2 市民が日常的に立ち寄り快適に過ごせる場であること
3 多様な交流が生まれる市民活動の拠点であること	4 災害時に市民を守る防災の拠点であること
5 観光振興の拠点であること	6 産業振興・地域振興の拠点であること
7 子育て支援の拠点であること	8 地域福祉の拠点であること
9 地域の歴史・文化を継承する拠点であること	10 省エネやコスト低減など地球環境への貢献の場であること
11 地域のシンボルとしての象徴性・デザインであること	
12 その他（自由記述） 〔 〕	

- 【問9】 新庁舎の建設にあたり、あなたが必要だと思う施設・機能は何ですか？
次の中から特にあてはまるものを5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

1 わかりやすい総合案内や受付コーナー	2 見つけやすい・行きやすい課等の配置
3 手続きや相談などでプライバシーが確保されたスペース	4 待合場所の快適さ
5 授乳室、ベビーベッドなど子育て支援設備の設置	6 高齢者や障害のある来庁者への配慮
7 駐車場・駐輪場の利用しやすさ	8 物産展示などができる多目的空間
9 市民活動を行える交流スペース	10 防災拠点、災害時の拠点となる施設・設備
11 市民が気軽に利用できる屋外の憩いのスペース	12 市民の会議・打合せスペース
13 観光インフォメーションコーナー	14 行政や議会の情報公開コーナー
15 その他（自由記述） 〔 〕	

【問10】 新庁舎に来られる際、利用すると思われる交通手段を、次の中からあてはまるものを
すべて選んで、番号を○で囲んでください。

1 自家用車	2 バス（ひまわりバス）	3 タクシー
4 バイク	5 自転車	6 徒歩
7 その他の交通手段（ ）		

今後の現庁舎（頼娃庁舎、知覧庁舎、川辺庁舎）の活用などについてお伺いします。

- 頼娃地域・川辺地域にお住まいの方 ⇒問11・問12にお答えください。
- 知覧地域にお住まいの方 ⇒問12へお進みください。

【問11】 お住まいが頼娃地域・川辺地域の方にお聞きします。

市民サービスの低下を招かないよう支所にはこれまでと同様に、身近な行政サービスの提供（証明書の発行・各種手続き等）、相談、現場確認や応急処置、地区公民館や自治会との連絡調整、地域からの要望等の本庁への取り次ぎ、地域の主体的な活動への支援などを行っていくこととしています。

それ以外に必要と思われる業務はありますか？

次の中から1つだけ選んで、番号を○で囲んでください。

「1 ある」と回答した方は、支所に必要な他の業務について自由にお書きください。

1 ある	
2 ない	

【問12】 ^{すべ} ^{かた} ^き 全ての方にお聞きします。

^{しんちやうしゃけんせつご} ^{えい} ^い ^{かわなべししよ} ^あ 新庁舎建設後の額姓・川辺支所の空きスペース、^{ちらんちやうしゃ} ^{あとち} ^{りよう} 知覧庁舎または跡地の利用についてお聞きします。活用するアイデアとしてよいと思うものを、次の中から5つまで選んで、番号を○で囲んでください。

- | |
|--|
| 1 地域の方が日常的に憩えるなど、会議や学習などに使える場所にする。 |
| 2 市民活動が行えるなど、高齢者や子育て世代等が活発に交流できる場所にする。 |
| 3 防災拠点、災害時に市民を守る拠点となる場所にする。 |
| 4 市のPRや観光・特産品等の情報発信となる場所にする。 |
| 5 バスや観光用の駐車場、レンタサイクル基地等、移動の拠点となる場所にする。 |
| 6 観光拠点や、移住支援拠点など、市外の方が訪れる場所にする。 |
| 7 公益団体や民間企業等の事務所として貸し出す。 |
| 8 民間企業等に売却・貸付する。 |

その他、活用のアイデアがあれば教えてください。（自由記述）

[

]

^{さいご} ^{じゆう} ^{いけん} ^{ていあん} ^き 最後に、自由なご意見やご提案をお聞かせください。

【問13】 ^{しんちやうしゃ} ^{ししよ} ^{ちやうしやししゆうへん} ^{じゆう} ^か 新庁舎、支所、庁舎周辺のまちづくりなど自由にお書きください。

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

9月17日（金）までに同封の返信用封筒に入れて、
お近くのポストに投函してください。（切手は不要です。）